

看護学教育研究共同利用拠点
千葉大学大学院看護学研究科

看護実践研究指導センター年報

平成27年度



CHIBA UNIVERSITY

卷頭言

平成 27 年度も、看護実践研究指導センター(以下、センター)の事業に際し、全国の看護系大学をはじめ多分野の方々のご協力とご支援をいただき、ありがとうございました。センターの年報をお届けして、事業報告を致しますとともに、心からお礼申し上げます。

センターは、昭和 57 年に千葉大学看護学部に設置されて以来 34 年間、全国共同利用施設として、社会的要請および全国の看護学教育研究者、実践者のニーズに応えるように事業を改変し活動してきました。平成 22 年度に文部科学大臣より「看護学教育研究共同利用拠点」として認定され、平成 27 年 4 月 1 日から再認定を受け、第 2 期の活動を開始しました。

拠点としての主要なプロジェクト「看護学教育における FD (Faculty Development) マザーマップの開発と大学間共同活用の促進」(平成 23 年度～27 年度) は最終年度を迎え、全国の看護系大学が FD マザーマップをもとに系統的・効率的に FD 活動を推進できるように、多様な地域、設置主体の看護系大学教員および他分野の教育研究者と FD コンテンツの共同開発を行い、FD 企画推進者の力量開発を行いました。こうした本プロジェクトの成果の普及を目指して、ワークショップおよび成果報告会を行いました。

さらに、FD 活動の効果は、教育成果である学生の卒業到達レベルにより検証する必要があると考え、本年度新たに、文科省の医療人養成受託事業「看護師等の卒業時到達目標等に関する調査・研究」に応募した結果、採択され、「学士課程における看護実践能力と卒業時到達目標の達成状況の検証・評価方法の開発」(平成 27-29 年度) に取り組みました。本プロジェクトの目的は、各看護系大学が、「学士課程教育においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」を活用しながら、着実に教育の質改善を継続するために有効な、多様性を前提とした評価方法を提言することです。評価結果をもとに、FD マザーマップおよび共用性の高いコンテンツが、教育の質改善に活用されるように、継続的に FD 支援に取り組みます。また、こうした研究成果や集約した情報を参加者のニーズに応えるような研修として普及させるための企画力の向上に努めます。

認定看護師教育課程(乳がん看護)は、平成 17 年に設置後 11 年間、フォローアップ研修等も構築し、修了生が他の教育課程の開設に貢献する等、全国に認定看護師を輩出してきました。今後も乳がん看護への社会的要請の高まりおよび実践環境に即して、さらに効果的なプログラムに精錬していきます。

宮崎美砂子看護学研究科長を中心に、今後もセンター教員と看護学研究科教員が協力して、全国の看護学教育研究に関わる皆様に、より活用され、貢献できるように、共同利用拠点としての機能強化に努めますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本年報をご一読ください、センター発展のためにご批判、ご助言をいただければ幸いです。

平成 28 年 3 月 31 日

千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター
センター長 吉本 照子

目 次

卷頭言

1. 千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター概要

1) センターがめざす拠点の機能強化

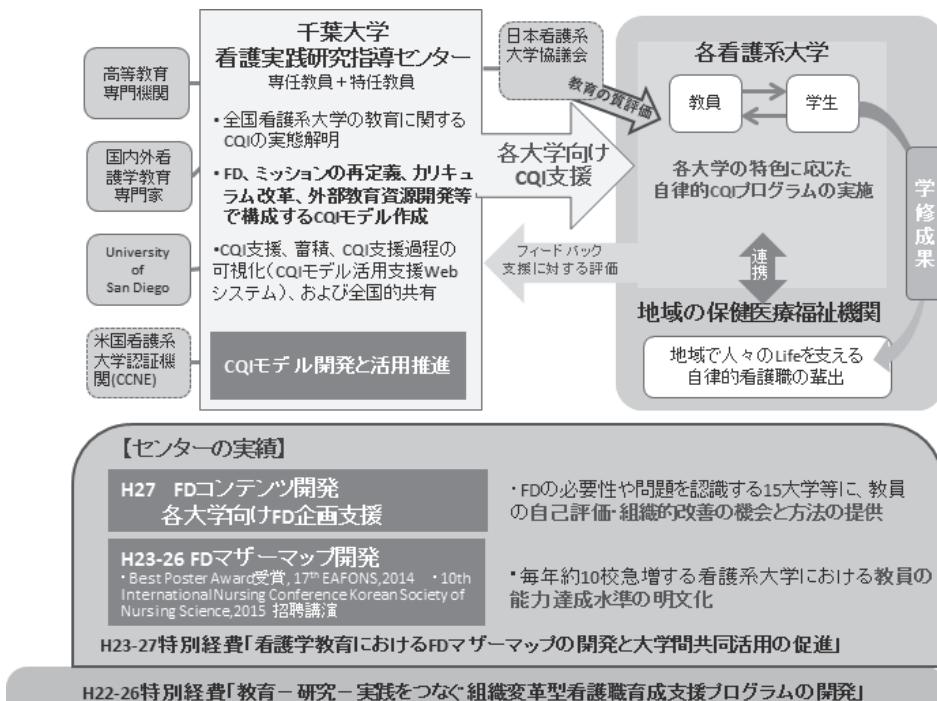
後期高齢者を含めた地域の人々の life (生命・生活・人生) を支援するために、国は地域包括ケアシステムの構築を推進している。看護職は各地域における医療職の中で、最も多様なケア機関に就業していることから、保健医療福祉の連携において期待される役割と貢献は大きい。看護職者各々の役割遂行と看護職の連携により、ケアのシステム化がなされ、より効果的・効率的で持続性のある支援のしくみとなる。

こうした看護職を各地域で量的・質的に輩出するために、平成 5 年看護師等の人材確保の促進に関する法律が施行され、看護系大学の量的整備が進み、平成 27 年度には 241 に達している。一方、量的な急増にともなう看護学教員あるいは実習施設の確保が困難な地域もみられ、全国の看護系大学の教育の質保証が課題となっている。

センターは看護学教育研究拠点として、全国の看護系大学の教育の質保証および生涯学習の場でもある実践の場の課題解決に貢献できるように、平成 22 年度から「教育－研究－実践をつなぐ組織変革型看護職育成支援プログラムの開発」(平成 22-26 年度)および「看護学教育における FD マザーマップの開発と大学間共同活用の促進」(平成 23-27 年度)に取り組み、本年度までに終了した。平成 27 年度から新たに「学士課程における看護実践能力と卒業時到達目標の達成状況の検証・評価方法の開発」(平成 27-29 年度)に取り組んでいる。

平成 28 年度からは、「看護学教育の継続的質改善 (Continuous Quality Improvement:CQI) モデルの開発と活用推進」(平成 28-31 年度)に取り組む(図)。

センター各教員が事業を通して、以下の 4 つの機能を連係させ、共同利用拠点として機能を強化する。すなわち、全国の看護系大学との教育実践に関わる共同「研究」、国内外の看護学教育に関する「情報集約・発信」、研究成果および集約した情報を普及させ、全国の看護系大学が協力して課題解決するための、管理的立場の教員および保健医療福祉分野の臨地実習指導者向けの「研修」および看護系大学の「ネットワーク化」の各機能を強化し、看護学教育における新たな知見を創出する。



2)センター事業概要

1. 設置概要

昭和50年代半ばにおいて、看護学は、医学と密接な連携を保ちつつ、独自の教育研究分野を確立しつつあったが、高齢化社会の進展及び医療資源の効率的運用への社会的要請の増大傾向の中にある、特に生涯を通ずる継続的な看護教育のあり方、高齢化社会に対応した老人看護のあり方、病院組織の複雑化等に対応した看護管理のあり方についての実践的な研究及び指導体制の確立がせまられていた。

このため、昭和57年4月1日千葉大学看護学部に、これらの実践的課題に対応するとともに、国立大学の教員その他の者で、この分野の研究に従事する者にも利用させ、併せて看護職員の指導的立場にある者及び看護教員に対して生涯教育の一環としての研修を行うため、全国共同利用施設として看護学部附属看護実践研究指導センターが設置され、その後、平成21年度からは看護学研究科が部局化されたことに伴い、看護実践研究指導センターも研究科附属となった。

なお、これまで継続看護研究部、ケア開発研究部、看護管理研究部の3研究部から構成されていたが、より柔軟で時代に即した活動が展開できるよう、平成19年4月からは政策・教育開発研究部、ケア開発研究部の2研究部構成となり活動している。

また、平成22年度より「看護学教育研究共同利用拠点」として文部科学省より認定を受け、平成27年度より5年間の再認定を受けた。

2. 事業概要

本センターは、事業として次のことを行っている。

(1)看護学教育におけるFDマザーマップの開発と大学間共同活用の促進

医療の高度化に伴い、大学化が急速に進展している看護学教育におけるFDマザーマップを開発する。開発したFDマザーマップを大学間で共同活用できる体制を構築することにより、各看護系大学が看護学教育を踏まえた有効なFDを計画的に企画・実施・評価できるようにする。

(2)大学における医療人養成の在り方に関する調査研究委託事業

(調査研究等テーマ：学士課程における看護実践能力と卒業時到達目標の達成状況の検証・評価方法の開発)

看護系大学が、「学士課程教育においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標（到達目標2011）」を活用しながら着実に教育の質改善を継続するために有効な、多様性を前提とした評価方法の提言を目指す。

(3)プロジェクト研究

個人又は複数の共同研究員と千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター教員が研究プロジェクトを形成し、看護固有の機能を追及する看護学の実践的分野に関する調査研究を行う。

(4)国公私立大学病院副看護部長研修

日本の医療が直面している現状を理解し、大学病院の上級管理者として現在直面している課題の中から問題を認識して構造的に分析し、問題解決に結びつく計画案を作成し、実践・検証することを通して看護管理者としての実践能力を高め、看護の充実を図る。

(5)看護管理者研修

大学病院の特殊性にかんがみ、医療機関としての機能を十分に発揮し、看護の充実及び看護業務の円滑化を図るため、看護師長等看護管理者に対し看護管理上必要な知識を習得させ、その資質の向上を図り、大学病院における看護管理の改善に資することを目的とする。

(6)看護学教育指導者研修

臨地実習施設等において看護学生の看護実践を直接指導する看護学教育指導者として必要な実践的指導能力を高め、臨地における看護学教育の充実を図ることを目的とする。

(7)看護学教育ワークショップ

「10年度を見据えた看護学教育の質改善の取り組み～臨地実習の質保証に焦点を充てて～」をテーマに、10年後を見据えたビジョンの共有を通して、臨地実習の質保証に焦点を当てた看護学教育の質改善の取り組みについて検討し、課題の統合と質改善に向けたシステム構築のスタートラインに立てることを目指す。

(8)認定看護師教育課程(乳がん看護)

日本看護協会認定看護師制度に基づき、特定された認定看護分野（乳がん看護）において、熟練した看護技術と知識を用いて、水準の高い看護実践のできる認定看護師を社会に送り出すことにより、看護現場における看護ケアの広がりと質の向上を図る。

3. 各研究部における研究内容

(1)ケア開発研究部

ケア開発研究部は、文部科学省認定のわが国唯一の看護学教育研共同利用拠点である看護実践研究指導センターの研究部として、特別経費による2つのプロジェクト研究に取り組んでいる。それらは、「教育・研究・実践をつなぐ組織変革型看護職育成支援プログラムの開発」および、「看護学教育におけるFDマザーマップの開発」である。またセンター独自事業として国公私立大学病院副看護部長研修を実施し、副看護部長との共同研究をすすめている。併せて、看護システム管理学専攻の「実践看護評価学」領域として、看護管理者を大学院生として迎え、プロジェクト研究を行っている。

野地は、「アジア圏における看護職の文化的能力の評価と能力開発・臨床応用に関する国際比較研究」（文部科学省科学研究費補助金 基盤研究（A）研究代表者 野地有子）について、国際ワークショップおよび国際シンポジウムを開催し、研究成果を報告した。国際共同研究として、協定校のサンディエゴ大学を中心とした女性保健に関する循環器ケアの国際比較研究および、ELNEC-Gの成果を報告した。アジア圏の大学との留学生交流を推進し、次世代の育成の研究に取り組んでいる。

黒田は、「教育・研究・実践をつなぐ組織変革型看護職育成支援プログラムの開発」、プロジェクト研究として「自己評価に基づく自施設完成型教育担当者育成プログラムの精錬」（文部科学省科学研究費補助金（基盤研究（C）を資金として獲得）を実施し、成果の一部を発表した。また、認定看護師課程（乳がん看護）の特任教員と共に研究に取り組み、成果を発信した。個人の研究

では、「認知機能低下が生じた高齢インスリン療法患者・家族への援助指針の開発」（文部科学省科学研究費補助金 基盤研究（C）研究代表者 黒田久美子）を取り組んでいる。

赤沼は、個人の研究において在宅ケア領域の教育に関する研究を行った。また、平成25年度 科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）（基盤研究（C））「訪問看護における臨床と教育機関の連携融合教育-学習プログラムの開発」の共同研究者となり研究を行っている。研究成果として、在宅看護における看護過程関連図に関しては、テキストを出版した。

（2）政策・教育開発研究部

政策・教育開発研究部は、平成19年度から、看護管理研究部と継続教育研究部を発展的に統合し発足した。

近年の医療・看護を取り巻く社会的環境は著しく変化し、安全・安心な質の高い医療・看護が社会的にも期待されている。それに伴って医療・保健・福祉制度の改革も進んでいる。

政策・教育開発研究部では、このような状況を背景とした看護職者の役割の拡大や看護職者に寄せられる社会的ニーズに、より効果的に応えられる政策を提言するための医療・看護全般・看護教育に関する政策研究と、それに不可分である基礎教育と連動させた看護職者の資質の向上のための、生涯に渡る教育・人材・キャリア開発の研究・実践を目指す。

4. 認定看護師教育課程（乳がん看護）

乳がん看護の充実・発展に向けたエキスペートの育成及び教育プログラムの開発と、乳がん看護認定看護師の活動を推進するための研究を行う。

看護実践研究指導センター活用実績

本センターは昭和 57 年の設置以来、様々な研修・研究事業に取り組んできた。これら取り組みには日本の看護学教育に携わる人や、看護実践の場で指導的立場、管理的立場にある人など全国より多くの皆様にご参加いただき、平成 27 年度までに約 7,000 人、775 施設（病院など医療施設 430 施設、大学、短期大学など看護職養成校 330 校、その他 15 施設）に活用されている。

センター設置当初は、共同研究、研修事業、文部省委託国公私立大学病院看護管理者講習会の 3 事業を行っており、年間のセンター利用者は 100 人に満たなかったが、昭和 60 年より文部省委託看護婦学校看護教員講習会の開講、平成 11 年度看護学教育ワークショップの開催、平成 12 年度文部省委託看護学教育指導者研修の開講、平成 17 年度認定看護師教育課程（乳がん看護）の開講、平成 18 年度国公私立大学病院副看護部長研修の開講など、事業を拡大・再編していき、平成 27 年度は 381 名の看護専門職の皆様にセンターを活用頂いた。

図 平成 27 年度までの都道府県別活用実績

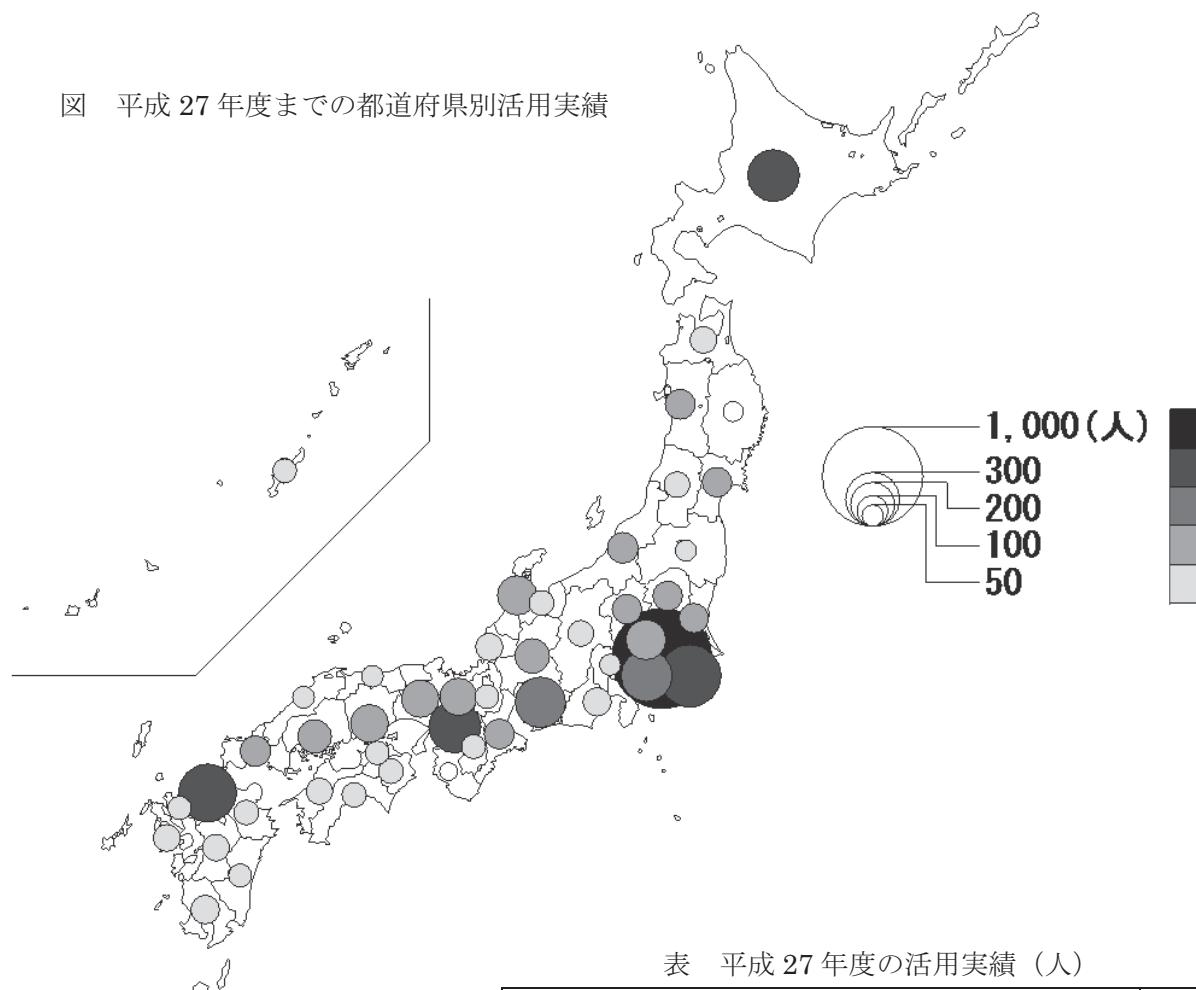


表 平成 27 年度の活用実績（人）

看護学教育における FD マザーマップの開発と大学間共同活用の促進プロジェクト成果報告会	45
プロジェクト研究	23
国公私立大学病院副看護部長研修	29
看護管理者研修	95
看護学教育指導者研修	44
看護学教育ワークショップ	121
認定看護師教育課程（乳がん看護）	24

3)スタッフ紹介

◇センター長



氏名 吉本 照子 (よしもと てるこ)
職名 教授
学位 博士 (保健学)
兼担 地域看護システム管理学 (看護システム管理学専攻)

多様なケアの場の看護管理者が自律的なケア人材を育成し、自組織の機能の発揮と地域ケアのシステム化を推進しながら、保健医療福祉制度の維持・発展に貢献することをめざして、研究・教育を行っています。

◇ケア開発研究部



氏名 野地 有子 (のじ ありこ)
職名 教授
学位 博士 (保健学)
兼担 実践看護評価学 (看護システム管理学専攻)

様々な価値観の変換と多様性 (ダイバーシティ) に直面している社会において、看護職の役割は人々のつながりを通して益々重要になってきています。新しい看護提供システムの研究と教育から、グローバル・リーダーの育成に取り組みます。



氏名 黒田 (垣本) 久美子 (くろだ (かきもと) くみこ)
職名 准教授
学位 博士 (看護学)
兼担 実践看護評価学 (看護システム管理学専攻)

「教育－研究－実践をつなぐ」をキーワードに教育研究をすすめたいと考えています。
関心のある方は是非、ご連絡をお待ちしております。



氏名 赤沼 智子 (あかぬま ともこ)
職名 講師
学位 修士 (教育学)
兼担 実践看護評価学 (看護システム管理学専攻)

◇政策・教育開発研究部



氏名　和住 淑子 (わづみ よしこ)
職名　教授
学位　博士 (看護学)
兼担　継続教育・政策管理学 (看護システム管理学専攻)

個々の看護職者が、看護の専門性を發揮しつつ組織に貢献していくことができるような教育体制づくり、政策形成過程について、実践と研究を重ねています。課題を共有できる全国の看護職者、看護教員と積極的に連携したいと考えています。



氏名　錢 淑君 (せん しゅくくん)
職名　准教授
学位　博士 (看護学)
兼担　継続教育・政策管理学 (看護システム管理学専攻)

中国の「太極図」は自然界の現象を、陰・陽両立の状態に相互変化するという万物の動きの法則を表します。看護にもこのような法則が適用すると考えられ、日々の生活、研究を通じて、その意味を検証したいと思います。

◇認定看護師教育課程（乳がん看護）



氏名　阿部 恭子 (あべ きょうこ)
職名　特任准教授
学位　修士 (看護学)

乳がん看護認定看護師の育成と活動推進を目指して、教育・研究を行っています。研究テーマは、乳がん看護相談支援、治療選択と意思決定支援、乳がん看護の e-learning、乳がん看護認定看護師の活動に対する看護管理者の支援、乳房再建の看護などです。



氏名　井関 千裕 (いせき ちひろ)
職名　特任助教
学位　修士 (看護学)

乳がん患者とその家族の QOL 向上に向けて、質の高い看護実践ができる「乳がん看護認定看護師」の育成と研究に取り組んでいます。

◇特任教員



氏名　鈴木 友子 (すずきともこ)
職名　特任助教
学位　修士 (看護学)

「看護学教育における FD マザーマップの開発と大学間共同活用の促進プロジェクト」に取り組んでいます。本年度はプロジェクトの最終年度です。プロジェクトの成果と魅力を十分に発信できるよう努めます。

2. 平成 27 年度事業報告 1) 年間トピック

今年の WS は「10 年後を見据えた看護学教育の質改善の取り組み～臨地実習の質保証に焦点をあてて～」のテーマで開催し、120 名の先生方にご参加いただきました。

事業	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
FDマザーマップの 企画と 大手間共済がん 促進プロジェクト	FDコンテンツ開発 看護系大学向け 企画支援	1/1/23 コンテンツお披露目会 参加者募集	コンテンツお披露目会 参加者募集	事業評価 会議							
学生懇親における看 護実践能力と在職時 測定目標の達成方 法の検討・評価方法 の開発プロジェクト	実態調査 実行委員会	事業評価 実行委員会	調査票 開発会議								
看護学教育 ワークショップ	事業企画 実行委員会	受講者 募集	参加者 募集	10/28~30 WS開催	事業評価 実行委員会						
國公私立大学連携 副看護部長研修	受講者 決定	6/7~5 開講 研修①	9/1~4 研修②	3/1~2 研修③ 開講 講者募集							
看護管理者研修	ベーシックコース 受講者募集 (通常)	ベーシックコース 受講者決定	8/19~21 ベーシックコース	アドバンスコース 次年度共同研究募集 →3月決定							
看護学教育 指導者研修	ベーシックコース 受講者募集 (通常)	ベーシックコース 受講者決定	8/26~28 ベーシックコース	アドバンスコース 次年度共同研究募集 →3月決定							
認定看護師 教育課程 (東がん看護)	認定看護師 選抜試験 5/21 合格発表	7/1 開講	12/25 閉講	次年度研 修募集							

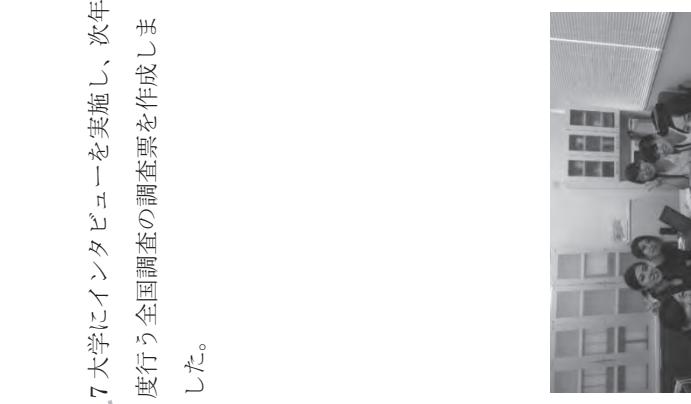


副看護部長研修、看護管理者研修、
教育指導者研修には、毎年、看護の
現場からたくさんの方々にご参
加いた 것입니다。

FD 成果報告会

「今こそ教員組織の教育力を高める

～FD マザーマップの自律的な展開方法～」を開催
し、開発した FD コンテンツを紹介しました。



認定看護師教育課程
では 20 人が修了しました。

2) FDプロジェクト

(1) 看護学教育における FD マザーマップの開発と大学間共同活用の促進

平成 19 年の大学設置基準の改正以来、各看護学系大学においてもさまざまな FD が実施されている。しかし、看護学教育に特化した FD の企画・実施・評価を導く体系的な FD プログラムの指針がないため、各企画は単発的なものになりがちであり、看護学系大学の能力を持続的に向上させるものとはなっていなかった。

これまで、体系的な FD プログラムの指針という点では、国立教育政策研究所において開発された「大学・短大で FD に携わる人のための FD マップと利用ガイドライン」があるが、これは、看護学教育の特質をふまえたものではない。

本プロジェクトはこうした背景をもとに、看護学教育分野で唯一教育関係共同利用拠点として認定された、千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センターが、看護職としての実践能力の獲得と学問の修得との両立が強く求められている、という看護学教育の特質をふまえた FD マザーマップを、わが国で初めて開発するものである。

開発された FD マザーマップを利用することで、各看護系大学が必要な FD の内容を分析でき、現状を可視化できる。さらに、データベース機能により FD に利用できる資料（物的資源）や講師（人的資源）などを検索でき、FD 実施後の評価を集約していくことが可能となる。これらを活用することで大学間の相互交流が活性化される。このような大学間共同活用体制の構築により、個人および教育組織の教育力向上に対する FD の質の向上に貢献できる。

本プロジェクトは平成 23 年より 5 か年計画で実施した。

1) プロジェクトの目的および目標

本プロジェクトの目的は、各看護系大学が高等教育における看護学教育の特質をふまえた有効な FD（ファカルティ・ディベロップメント）を計画的に企画・実施・評価できるように支援することである。この目的に対し、以下の 2 つの目標を設定した。

- ① 高等教育における看護学教育の特質をふまえた体系的な FD マザーマップおよび FD プランニング支援データベースを開発する。
- ② 開発した FD マザーマップを看護系大学間で共同活用できる体制を構築し、全国 6 ブロックの基幹校の研修を受けた教員（ファカルティ・ディベロッパー；FDer）により推進体制を構築する。

目標に関しては、プロジェクトを実施した中で、より有効な大学間共同活用体制を検討し、以下のように修正した。

② 修正

FD マザーマップコンテンツ開発事業に取り組む大学を選定し、FD マザーマップのコアバリューを明確にしたコンテンツ開発を行う。また、コンテンツ開発を通じて大学間共同活用体制を構築する。

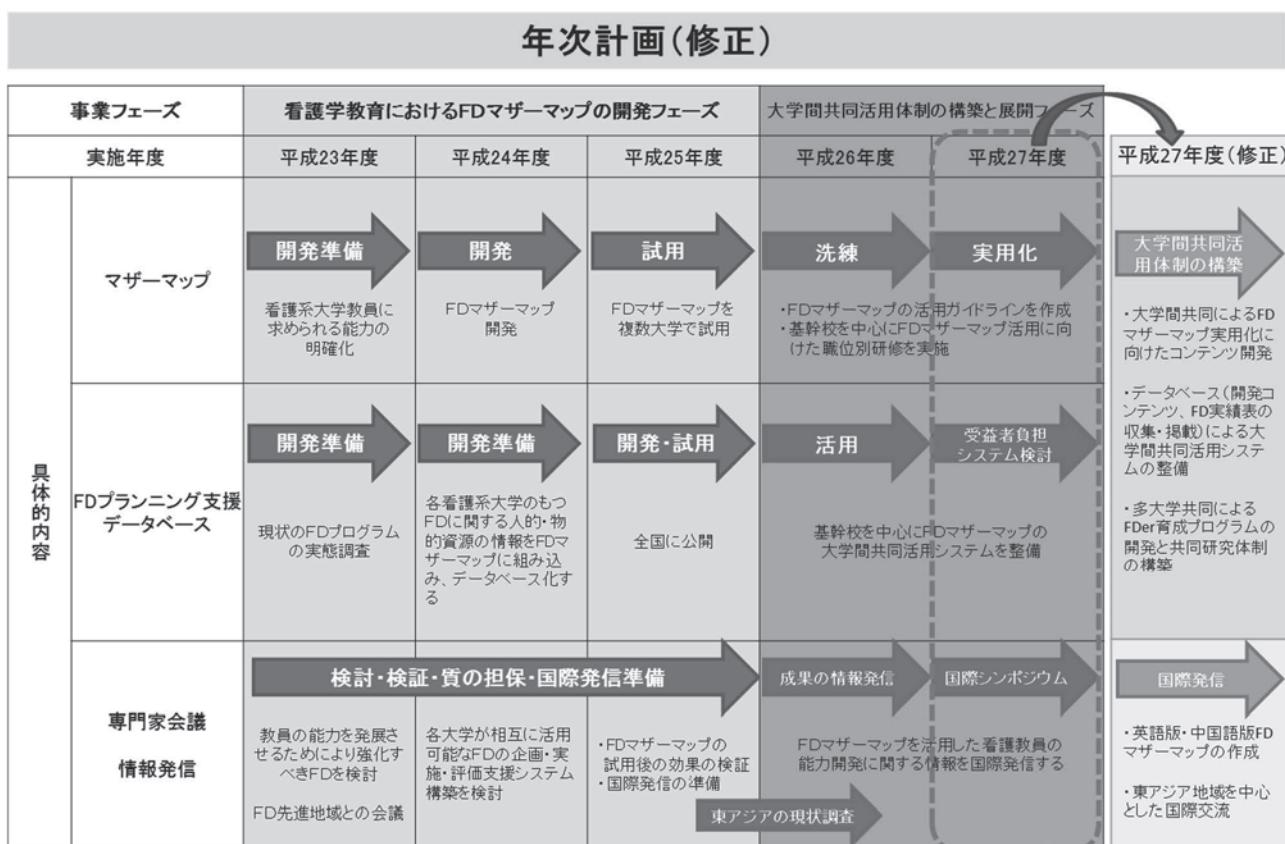
2)プロジェクトの全体計画

本プロジェクトの実施は5年間である。はじめの3年間で、看護学教育におけるFDマザーマップの開発を行い、次の2年間で、大学間共同活用体制を構築し、実用化に向けて整備してゆく。

当初の計画では、平成26年度および27年度は「大学間共同活用体制の構築と展開フェーズ」として、全国を6ブロックに分けて基幹校を選定し、FDマザーマップの活用に関する研修を開始する予定であった。

しかし、基幹校は担う業務が多く、FD業務を日々の業務と兼任している看護系教員にとっては、負担が大きいものである。平成25年度の専門家会議では、「県内なら基幹校の役割担えるかもしれないがブロックだと難しい」、「基幹校を選定し実際に活動させるならファンドの獲得が必要」などの意見が挙がった。また、看護系大学が毎年約10校のペースで急増している中、教員数は慢性的に不足しており、大学間での教員の異動が激しいことからどの大学もよい教員を獲得するために大変な努力をしている。一方で、実習施設は看護系大学の急増から近隣大学の依頼を全て受け入れることができず、大学は実習施設の獲得に試行錯誤している。このような現状の中、地域ブロックごとの連携、コンソーシアムの形成は困難であることが本プロジェクトの進行に伴い明らかとなった。平成25年度以降FDマザーマップの試用を複数大学で試みたが、基幹校を担えそうかとの打診に対しては、いずれの大学も難色を示した。

これらの理由より「大学間共同活用体制の構築と展開」についての計画を下図の通り修正し、平成27年度はコンテンツ開発を通じたファカルティディベロッパー養成、大学間共同活用体制の構築を行った。



3) 実施体制(平成 27 年度)専門家会議委員

【50 音順】

教育系委員	川島 啓二	九州大学 基幹教育院 教授
看護系学外委員	阿曾 洋子	武庫川女子大学 看護学部・大学院看護学研究科 学部長・研究科長・教授
	雄西 智恵美	徳島大学 大学院医歯薬学研究部 教授
	永山 くに子	金城大学 看護学部 学部長・教授
	松下 光子	岐阜県立看護大学 看護学部 教授
	吉沢 豊予子	東北大学 大学院医学研究科保健学専攻 教授

看護系学内委員	宮崎 美砂子	研究科長・教授
千葉大学大学院 看護学研究科	北池 正	教授
	中山 登志子	准教授
	吉本 照子	附属看護実践研究指導センター センター長・教授
	野地 有子	附属看護実践研究指導センター 教授
	和住 淑子	附属看護実践研究指導センター 教授
	黒田 久美子	附属看護実践研究指導センター 准教授
	錢 淑君	附属看護実践研究指導センター 准教授
	赤沼 智子	附属看護実践研究指導センター 講師
	鈴木 友子	附属看護実践研究指導センター 特任助教

4) 平成 27 年度の取り組み

① FD コンテンツの開発

本センターでは平成 23 年度以降 FD マザーマップの開発に取り組み、看護学教育における FD マザーマップ ver.1 および ver.2 を開発してきた。FD マザーマップを実際に活用した大学からは「必要とされる能力が体系的にまとまっていてよい」「自大学の FD を見直す良い機会になる」等の高評価をいただいてきた。一方で、「実際に FD マザーマップをどのように活用すればよいのか」「具体的にはどのような FD 企画を立案すればよいのか」といった戸惑いの声も聞かれた。FD マザーマップの開発と同時に作成した「看護学教育における FD マザーマップ活用ガイド」には FD マザーマップの活用例を紹介してきたが、看護学教育の現場ではより具体的、実践的な FD ツールが求められており、FD コンテンツ開発の必要性が生じた。

FD コンテンツ開発は学内会議、平成 26 年度の専門家会議で検討した結果、「FD マザーマップ紹介コンテンツ」、「FD 企画者向けコンテンツ」、「FD マザーマップ対応型教材」の 3 種類のコンテンツから構成することとした。今年度までに開発したコンテンツを以下の表に示す。

開発コンテンツ一覧

コンテンツ種類	ID	タイトル	形態	FDマザーマップ該当項目
FDマザーマップ紹介 コンテンツ Introduce	00	FDプランニング支援データベース 説明書	PDF	
	I-1	看護学教育におけるFDマザーマップの開発と大学間共同活用の促進 プロジェクト 活動・成果報告書 2011年度～2012年度	PDF、冊子	
	I-2	看護学教育におけるFDマザーマップ活用ガイドver.1	PDF、冊子	
	I-3	看護学教育におけるFDマザーマップ活用ガイドver.2	PDF、冊子	
	I-4	看護学教育におけるFDマザーマップ 最新版	PDF	
	I-5	FD Mother Map for Nursing Education (FDマザーマップver.2英語版)	PDF、冊子	
	I-6	护理学教育中的教員專業能力發展基本圖 (FDマザーマップver.2中国語版)	PDF、冊子	
	I-7	FDマザーマップcheck sheet(レーダーチャート)	excel	基盤1-4 教員活動に対する自己評価 基盤1-5 看護系大学教員としてのキャリア開発
FD企画者向け コンテンツ Planner	I-8	FDマザーマップの活用の実際～組織評価の試み～	動画	基盤1-4 教員活動に対する自己評価 基盤1-5 看護系大学教員としてのキャリア開発
	P-1	FDマザーマップによる自己「診断」 2015年3月26日川島先生	動画	基盤1-4 教員活動に対する自己評価 基盤1-5 看護系大学教員としてのキャリア開発
	P-2	FDマザーマップによる自己「診断」 配布資料	PDF	
	P-2	マザーマップを用いたFD企画 2015年3月26日中島先生	動画	基盤1-4 教員活動に対する自己評価 基盤1-5 看護系大学教員としてのキャリア開発
FDマザーマップ 対応型教材 Teaching Material	M-1	はじめての臨地実習指導とその支援 看護学教育の基礎	動画	教育5 臨地実習指導
	M-1	看護学教育の基礎 配布資料	PDF	
	M-2	はじめての臨地実習指導とその支援 臨地実習指導の基礎	動画	教育5 臨地実習指導
	M-2	臨地実習指導の基礎 配布資料	PDF	
	M-3	自施設の現状を踏まえた指導過程のリフレクション	動画	教育5 臨地実習指導
	M-3	自施設の現状を踏まえた指導過程のリフレクション 配布資料	PDF	
	M-4	臨地実習場面の教材化	動画	教育5 臨地実習指導
	M-5	東洋医学とセルフケア	動画	基盤2-1 看護専門職としての健康管理
	M-6	先輩教員に学ぶ授業の秘訣(シリーズ)	PDF	対応項目は各コンテンツで異なる
	M-7	すつきり納得カリキュラム	PDF	教育2 教育者マインド 教育4 授業運営 運営1 組織と個人の理解
	M-8	学校への対応に困る事例シリーズ—教員としての教育観とその背景 にある組織のあり方を考える—	PDF	対応項目は各コンテンツで異なる
	M-9	臨地実習における合理的配慮に関する組織的取り組みのためのFDコンテンツ開発	未定	基盤2 看護専門職としての基礎力 教育5 臨地実習指導 運営3 課題解決に向けた組織マネジメント
	M-10	10年先を見据えたグローバル人材育成 国際交流の推進 国際交流委員にあたってしまった！	未定	教育6 学生支援 研究5 国際化

開発した FD コンテンツ例

●初めての臨地実習指導とその支援

臨地実習は、看護実践能力を育成する上で中核的な授業形態であるが、実習環境、体制整備、学生の実習経験と看護概念を関連づける学習支援など、臨地での柔軟な支援方法の工夫が求められ、特に、経験の浅い若手教員には修得が難しいとされている。

本 FD コンテンツは、特に、初めて臨地実習指導を経験する若手教員と、若手教員を支援する立場にある中堅教員向けに、初めての臨地実習指導に必要な基本的事項を、臨地実習で教員が遭遇する事態に即して、ビデオ教材としてまとめたものである。

- ・看護学教育の基礎（講師：和住淑子）
- ・臨地実習指導の基礎（講師：黒田久美子）

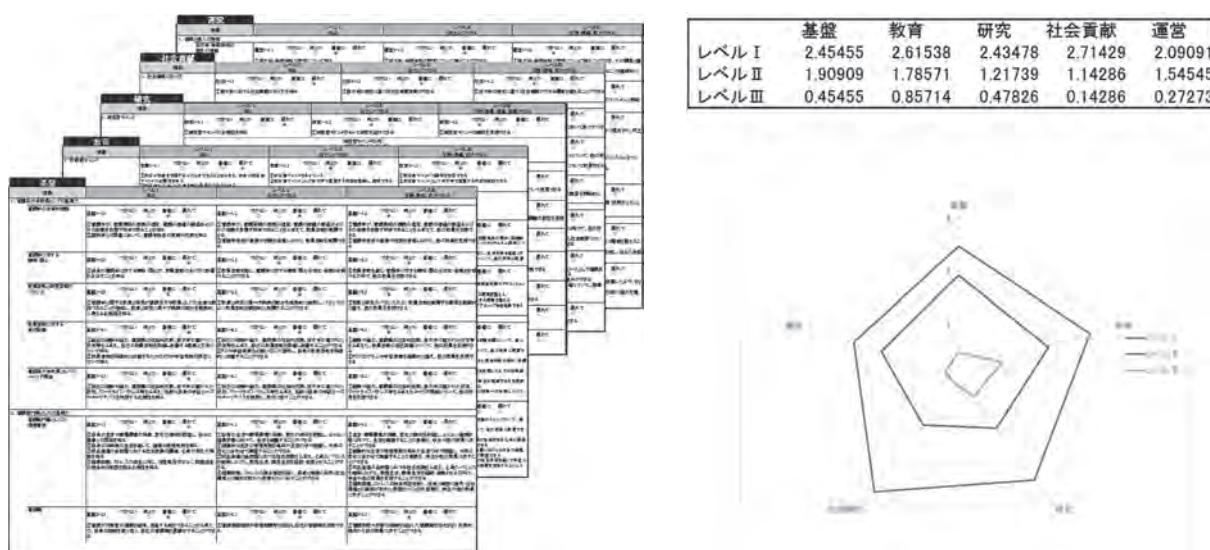
<http://fd.np-portal.com/>にて公開



●FD マザーマップ check sheet

FD マザーマップの各項目に、4 段階を選ぶためのボタン「できない」、「何とかできる」、「普通にできる」、「優れてできる」を埋め込み、看護系大学教員に求められる諸能力について、それを身につけているかどうか、その能力ごとに評価できるようにする。本シートは誰でも手軽に活用できるようエクセルで作成した。

FD マザーマップ check sheet の各シートへの回答結果は、「できない」0 点、「何とかできる」1 点、「普通にできる」2 点、「優れてできる」3 点として、レベルごとに平均点が表に算出・表示される。活用例として、大学組織においては、自大学の教員特性の把握や自大学の FD ニーズの分析などに活用できる。また教員個人では、看護系大学教員としての総合能力の診断や、自身の強み・弱みを明らかにした上でキャリア開発計画を立てる等、それぞれの立場や状況に応じて活用することができる。



②FD 成果報告会の開催

平成 27 年 11 月 23 日（月・祝）、FD 成果報告会「今こそ教員組織の教育力を高める～FD マザーマップの自律的な展開方法～」を開催し、全国の看護系大学より 61 名の先生方に参加いただいた。

本報告会は平成 23 年度から取り組んでいる「看護学教育における FD マザーマップの開発と大学間共同活用の促進」プロジェクトの最後のイベントであり、プロジェクトの成果である FD コンテンツ開発について報告した。FD コンテンツはテーマごとに他大学の教員とも協力して開発しており、平成 27 年度中に開発に取り組んだ FD コンテンツの中から 7 つのコンテンツを紹介した。FD コンテンツは、「期限の切れたレポートを受け取りますか?」「初めての実習指導とその支援」など日々教育の現場で直面しうる局面をテーマに挙げており、ご参加いただいた皆様からは「FD コンテンツを活用したい」、「FD コンテンツについてもっと詳しく知りたい」、「ハラスメントやマネジメントレベルの教員へのコンテンツを開発してほしい」等の貴重なご意見を多数頂戴した。

看護学教育研究共同利用拠点
千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター

今こそ教員組織の教育力を高める ～FDマザーマップの自律的な展開方法～

看護学教育研究共同利用拠点として、千葉大学看護実践研究指導センターは、「看護学教育におけるFDマザーマップの開発と大学間共同活用の促進」プロジェクトに平成23年度より取り組んでまいりました。この度、プロジェクトの最終年度を迎えたプロジェクトの成果であるFDコンテンツ開発の成果報告会を開催します。

日時 平成27年11月23日(月・祝) 13:00～16:00
(受付開始12:30～)

会場 AP東京八重洲通り 東京都中央区東京1丁目10番7号 KIP八重洲ビル12階

主催 看護系大学の教員・FD担当者
(1大学複数名の参加も可)

参加者 100名(先着順)

料金 無料

プログラム

司会 黒田 久美子
千葉大学 准教授

13:00 開会の挨拶
黒田 久美子 千葉大学 看護学研究科長
プロジェクト紹介・来賓紹介
吉本 丽子 千葉大学 看護実践研究指導センター長

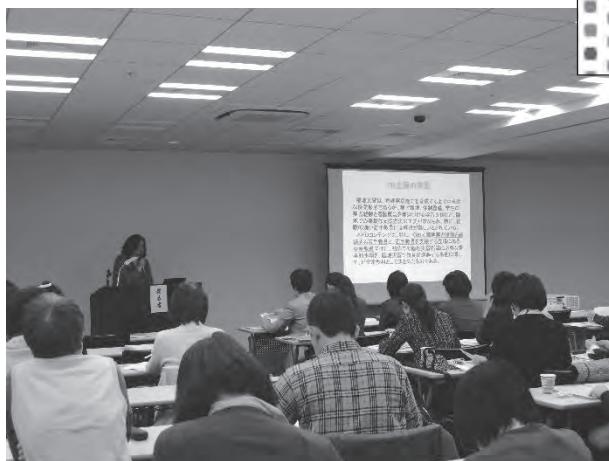
13:15 FDプロジェクト成果報告
①先輩教員に学ぶ授業の取組
船木 友子 千葉大学 特任助教
②期限の切れたレポートを受け取りますか?
高島 郁美 東京慈恵会医科大学 教授
③すっかり納得カリキュラム
山本 寛実 東京農業大学 教師
古澤洋医学に基づく健診管理法
藤 波君 千葉大学 准教授

14:25 休憩

14:35 FDプロジェクト成果報告
④初めての実習指導とその支援
和佐 聰子 千葉大学 教授
⑤職場実習における合理的実績の組織的取り組み構築
島原 由紀子 東京女子医科大学 教授
⑥あなたが国際交流委員会にあたってしまったら
郡地 有子 千葉大学 教授

15:35 総括・講評
吉本 丽子 千葉大学 看護実践研究指導センター長

問合せ先
看護学教育研究共同利用拠点
千葉大学看護実践研究指導センター
看護実践教育におけるFDマザーマップの開発と大学間共同活用の促進プロジェクト
〒260-8672 千葉市中央区北条1-8-1 TEL:043-226-2459(直通、FAXも可)
E-mail:nursing.practice@fc.chiba-u.ac.jp URL: http://www.n.chiba-u.ac.jp/cprcenter/



URL : <http://www.n.chiba-u.jp/center/use/report.html>

③講師対応（コンサルテーション）

- ・平成 27 年 5 月 7 日 亀田医療大学看護学部看護学科
「FD に関する講演会・FD とは何か」和住淑子
- ・平成 27 年 5 月 27 日 福岡大学医学部看護学科
FD 事業計画研修会「教育力の継続的質向上を目的とした FD について」和住淑子
- ・平成 27 年 7 月 9 日 石川県立看護大学看護学部看護学科
「看護大学の FD を考える座談会」和住淑子
- ・平成 27 年 12 月 24 日 四日市看護医療大学看護学部看護学科
FD 研修会「FD マザーマップについて」和住淑子
- ・平成 28 年 1 月 29 日 慶應義塾大学看護医療学部看護学科
FD 研修会「看護医療学部教員の能力向上のための継続的な FD 活動のあり方」和住淑子
- ・平成 28 年 3 月 7 日 常葉大学健康科学部看護学科 FD 研修会 和住淑子

④大学教職員の能力開発に関する懇談会への参加

日 時：平成 27 年 10 月 19 日(月)、第 2 回平成 28 年 2 月 6 日(火)

内 容：研究倫理の義務化、知財教育の導入、国際化、合理的配慮を要する学生への対応等、大学教育の課題が山積する中で、各拠点の役割遂行が期待されている。一方、拠点事業の財源確保等、持続的な運営に多くの課題がある。こうした中で各拠点や地域 FD ネットワークの経験を共有し課題を明確にし、情報や共同事業の可能性について議論を交わした。

参加者：吉本照子

⑤International Nursing Conference への招聘講演

平成 27 年 10 月 22 日～23 日に韓国ソウル市において開催された 10th International Nursing Conference において、野地有子教授が招聘講演 “Nursing Faculty Development and Collaborative Activities between Universities” を行った。全国共同利用拠点として取組んできた看護教育における FD マザーマップの開発と大学間共同利用に関する日本の取組みを紹介し、大会長であり韓国看護科学学会理事長の Dr.Sookbin Im から韓国と日本の看護教育の課題の類似性が述べられた。



本大会にはアジア圏を中心に日本を含む世界 15 か国 750 名余りの参加者が集い、米国、英国、中国、タイ国からの最新の取組みも紹介され、会場での質疑応答は熱気に溢れていた。本招聘講演への質問では、FD マザーマップを活用した評価方法についてあげられ、教員個人だけでなく大学組織や、学生からの評価を含む多様な評価軸の可能性について意見交換が行われた。

▲ INC2015 大会長 Dr.Sookbin Im と野地教授

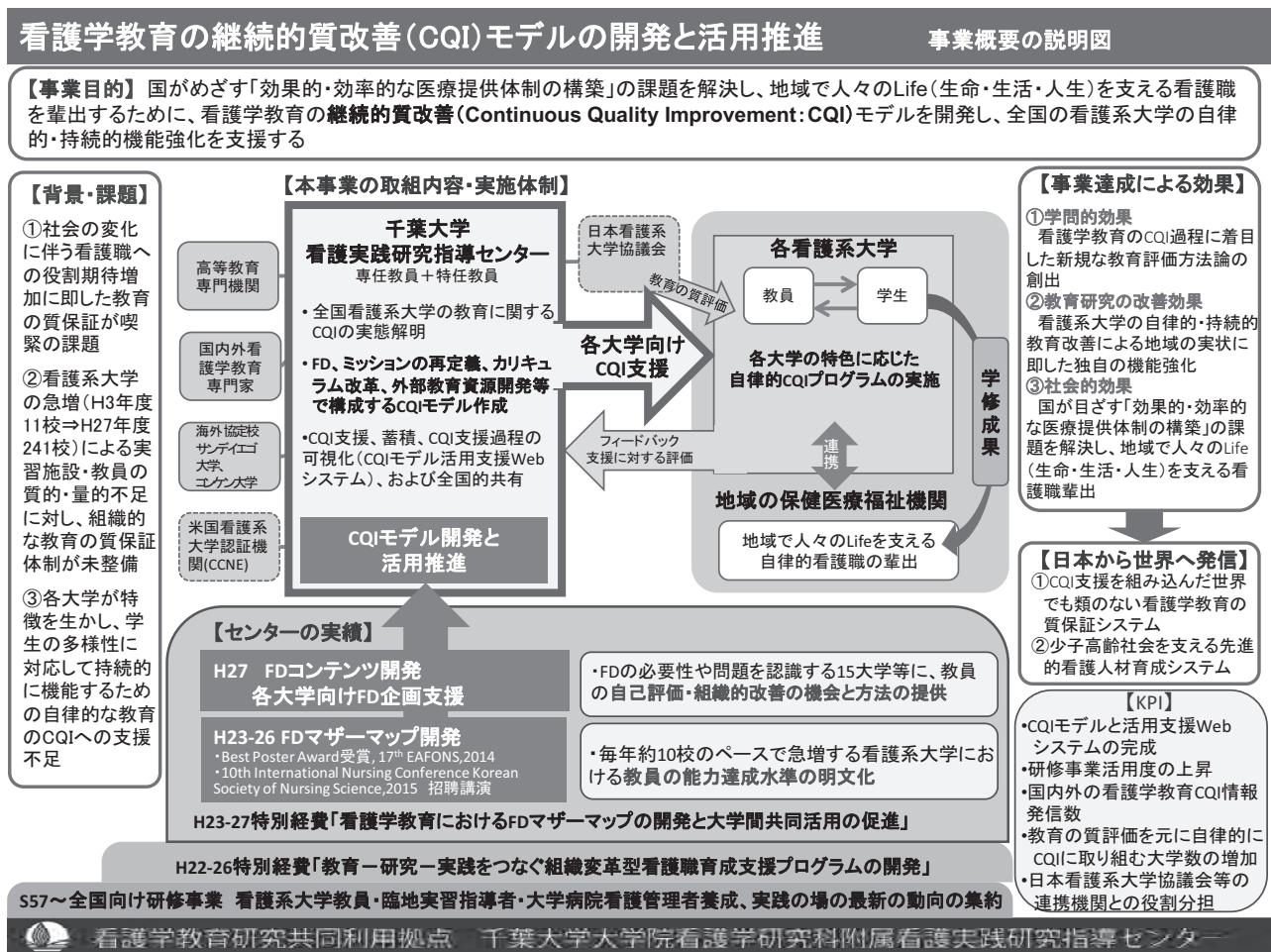
5)今後の予定

FD マザーマップは様々な職位の教育者の能力を発展させるための道標であり、今後、開発した教員個人および教育組織の教育力について、教育成果である学生の卒業時到達目標達成度により、有効性を検証する必要がある。

そこで平成 27 年度に、文部科学省の医療人養成受託事業「看護師等の卒業時到達目標等に関する調査・研究」に応募した結果、採択され、平成 27 年度から「学士課程における看護実践能力と卒業時到達目標の達成状況の検証・評価方法の開発」に取り組んでいる（平成 29 年度まで）。本研究の目的は、看護系大学が「学士課程教育においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標（到達目標 2011）」等を活用しながら、卒業時到達目標の達成に向けて、着実に教育の質改善を継続できる（CQI）ように、各看護系大学の多様性・主体性を前提とした評価方法を提言することである。

こうした提言を手がかりに、各看護系大学が FD マザーマップおよび共用性の高いコンテンツを活用しながら、効果的・効率的に CQI を推進できるように、CQI プロジェクトの一環として、継続して FD 支援を行う。

平成 28-31 年度はさらに、全看護系大学が看護職に対する社会的要請の変化に即して、自律的に教育の質を保証するために、看護学教育の CQI モデルの開発と活用推進による成果および機能強化をもとに、CQI に対する支援体制を構築する。



3) 平成27年度 大学における医療人養成の在り方に関する調査研究委託事業

附属看護実践研究指導センターは、看護学教育研究共同利用拠点として、文部科学省平成27年度「大学における医療人養成の在り方に関する調査研究委託事業」に応募し採択された。採択された事業のテーマは、「看護師等の卒業時到達目標等に関する調査・研究－学士課程における看護実践能力と卒業時到達目標の達成状況の検証・評価方法の開発－」である。以下に、本事業の概要と本年度の成果について述べる。

(1) 事業概要

1. 背景

2011年3月、看護系大学における教育の質保証のために「学士課程教育においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標（以下、到達目標2011）」（大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会、2011）が提示された。これを受け、日本看護系大学協議会が、全大学の卒業者に共通に保証すべき内容として十分か、また到達度に関し、どこまでを保証すべきかについて、2012年時点の全国の看護系大学200校を対象に調査した結果、追加したい能力や修正すべき目標が明らかとなり、活用方法として、全項目について最高の到達度を目指す教育を展開する、あるいは各大学が教育理念・目標に即して重みづけをして教育展開する等が提案された（日本看護系大学協議会、2012）。

その後、看護系大学は約20%増加して2015年度に241校となり、実習施設の確保が困難な地域もみられる。また、国が地域包括ケアシステムの構築を推進する中で、2014年度から病床機能情報の報告制度が導入され、各病院で病床機能再編等の医療提供体制の変革に即した取り組みがなされつつある。したがって、今後、看護師等の就業先の構成および役割・機能の急速な変化が予測される。

こうした看護系大学の教育環境および学士課程卒業者に対する社会的要請の急激な変化に対し、本調査研究では、設置主体、教育理念、所在地域等をもとに多様な特性を有する各看護系大学が、教育の質保証に向けて、到達目標2011を充たすべき教育目標として認知し、教育の編成・改善のために活用しているか、また活用における問題とその要因は何かを明らかにする。あわせて、各看護系大学の活用における問題とその要因を解決し、教育理念や地域における役割に即して、教育の質保証を行うための評価方法を開発する。

研究者らは、教育の質保証は継続的な教育の質改善によりなされると考え、各看護系大学の設置年や地域、また今後の医療提供体制に向けて養成したい人材等の特性により、到達目標2011の活用方法が異なると予測している。そこで、本研究では、評価方法の標準化よりも、各看護系大学が到達目標2011を活用しながら着実に教育の質改善を継続するために有効な、多様性を前提とした評価方法の提言をめざす。

2. 目的

本調査研究では、各看護系大学が、「学士課程教育においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標（到達目標2011）」を活用しながら着実に教育の質改善を継続するために有効な、多様性を前提とした評価方法の提言をめざす。

3. 期間

平成27年12月から平成30年3月まで

4. 事業の全体像

本研究は、全国の看護系大学における到達目標 2011 の活用の実態と背景要因の解明（**成果1**）、および多様な特性を持つ看護系大学における到達目標 2011 の活用方法の提言（**成果2**）をめざし、2つの研究で構成する。また、学生の卒業時の到達目標の達成状況は教育の効果であり、教育の質は各大学が主体的に保証すべきであることから、教育の質保証に組織的に取り組む意思を有する研究協力大学と協働して実施する。

研究は、2015 年度～2017 年度の 3 年間で実施する計画であり、年次計画は以下のとおりである。

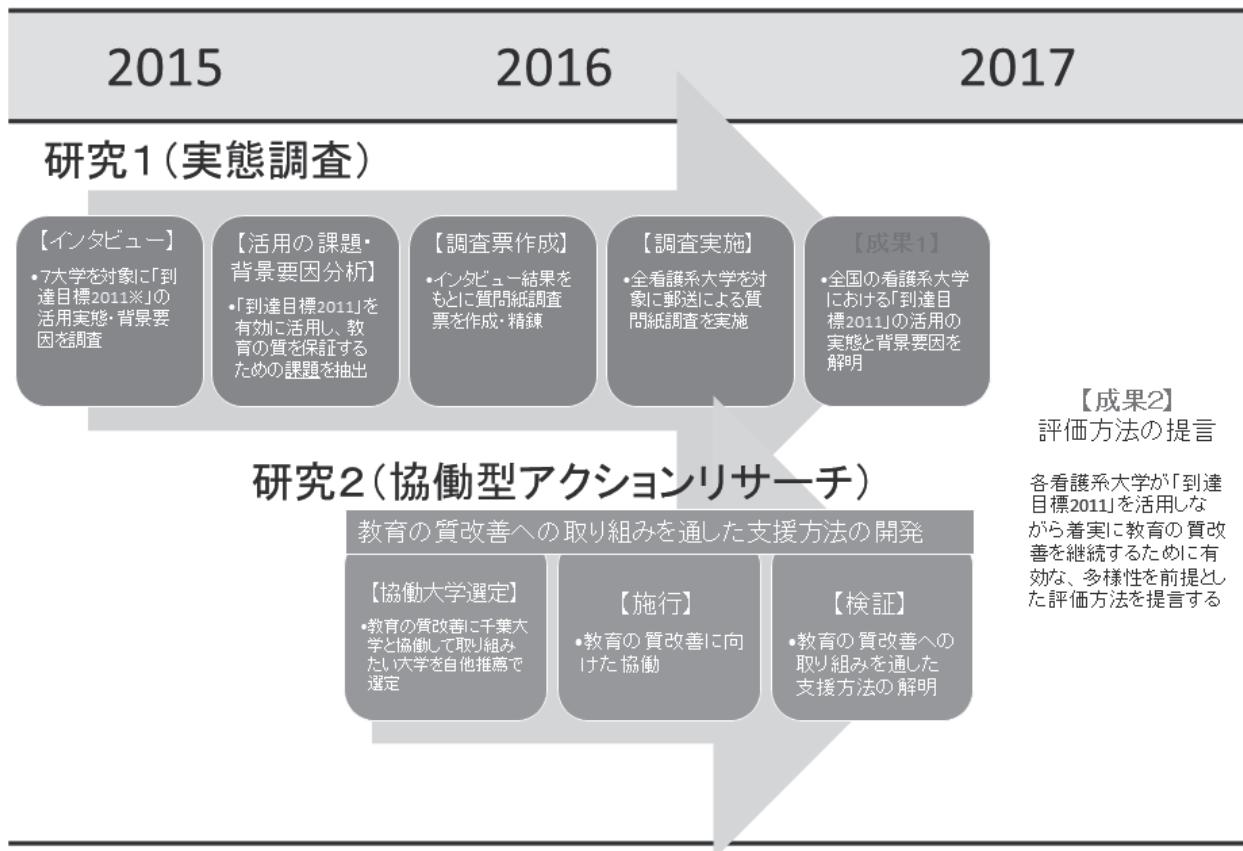
2015 年度：各研究協力大学における到達目標 2011 の活用状況およびその背景要因を明らかにし、到達目標 2011 をより有効に活用し教育の質を保証するための課題を抽出する。これらの結果をもとに、全国の看護系大学の実態を明らかにするための調査票試案を作成する。併せて、多面的なデータ収集および分析を可能にする調査分析システム試行版を作成する。

2016～7 年度：調査票を用いて全看護系大学を対象に郵送調査を行い、到達目標 2011 の活用の実態とその背景要因を明らかにする。併行して、各研究協力大学において、先に抽出した課題を解決するための方策を立案して実施し、教育の質改善の効果を検証した上で、次なる課題を抽出する。

2017 年度：全研究協力大学の 2015 年度から 2017 年度の一連の活動内容および成果をもとに、各大学が着実に教育の質改善を行うための自律的な到達目標 2011 の活用方法（卒業時到達目標の評価方法を含む）を明らかにし、全国の看護系大学における実態と背景要因を踏まえて提言する。

研究 1、研究 2 を下図のように進める。

平成27年度 文部科学省「大学における医療人養成の在り方に関する調査研究委託事業」
「学士課程における看護実践能力と卒業時到達目標の達成状況の検証・評価方法の開発」プロジェクト



※「到達目標2011」：学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標（大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会、2011）

5. 実施体制

センター長	吉本 照子
教授	野地 有子
教授	和住 淑子
准教授	黒田 久美子
准教授	錢 淑君
講師	赤沼 智子
特任准教授	阿部 恭子
特任助教	鈴木 友子

(2) 平成 27 年度の活動および成果

1. 平成 27 年度の活動

本年度は、研究 1 “全国の看護系大学における「到達目標 2011」の活用実態と背景要因の解明” を以下のように行った。

- 1) 「到達目標 2011」の活用実態と背景要因に関する調査のための調査枠組みおよびインタビューガイドを作成し、千葉大学大学院看護学研究科倫理審査委員会の承認を得た。
- 2) 地域性、多様性および先進性の観点から研究協力大学を 7 大学選定した。
- 3) 研究協力大学を対象に「到達目標 2011」に関する面接調査を実施した。
- 4) 3) をもとに活用の課題と背景要因を分析した。
- 5) 4) をもとに、量的調査のための質問項目を作成し、調査票試案を作成した。
- 6) 1) – 5) と併行して、全国調査および評価方法の開発に向けた研究体制（多面的なデータ収集および分析を可能にする調査分析システム開発のための人員の確保と試行版の完成）を整備した。

業務項目	実施期間（平成27年12月～平成28年3月31日）							
	12月	1月	2月	3月				
看護系大学における「到達目標2011」の活用実態と背景要因の解明	1) 倫理審査受 審後2)	3) 4)	3) 4)	4)				
全国調査および評価方法の開発に向けた研究体制整備	12月 人材募集選定 発注先選定	1月 調査分析シス テム開発	2月 ➡	3月 試行版完成				

2. 平成 27 年度の成果(1)－全国調査用調査票骨子(案)の作成－

平成 28 年 2 月～3 月にかけて、7 大学にインタビュー調査を実施した。インタビューデータを逐語録に起こし、研究協力大学ごとに、「到達目標 2011」活用の課題と背景要因を分析した。

分析結果をもとに各研究協力大学の課題と背景要因の共通性・相異性をふまえながら、全国調査のため調査票の骨子案を作成した。作成した調査票骨子（案）を以下に示す。

調査票骨子（案）

調査票は学部長・学科長といった「管理責任者」用と各専門領域を預かる「科目責任者」用の2種類を作成する。調査票の骨子は同じ。「管理責任者」は組織運営の視点から教員全体について、「科目責任者」は各領域の教員について、それぞれ責任の範囲内で回答いただく。文言は今後調整する。

I 対象者属性

1 調査対象者について

- | | |
|-----------------|--------------------------------|
| 1-1 職位 | 教授、准教授、講師、その他（自由記載） |
| 1-2 教員の経験年数 | 4年以内、5~9年、10~14年、15~19年、20年以上 |
| 1-3 専門領域 | 成人、老年、小児・・・、その他 |
| 1-4 今までに経験した委員会 | 教務委員会、カリキュラム検討委員会・・・、その他（自由記載） |

2 所属する大学について

- | | |
|-------------------------|-----------------------------------|
| 2-1 大学種別 | 国立大学、公立大学、私立大学 |
| 2-2 大学学士課程（4年制）が開校された時期 | 4年以内、5~9年前、10~14年前、15~19年前、20年以上前 |
| 2-3 地域 | 北海道・東北、関東、中部、関西、中国・四国、九州・沖縄 |

II 「到達目標 2011」について

1 大学（領域）では「到達目標 2011」についてどの程度知っているか？

「1 よく知っている」～「5 知らない」

2 大学（領域）では「到達目標 2011」を活用しているか？

- 「1 活用している」 →問3へ
「2 活用してみたい」
「3 活用していない」 →補問でその理由（自由記載）→問4へ

3 「到達目標 2011」の活用方法について 「1 よく活用する」～「5 活用していない」

- 3-1 全学的な教育内容の網羅性のチェック
3-2 カリキュラムの検討
3-3 個々の教員の教育内容のチェック
3-4 学生の学習内容のチェック
3-5 学生へのガイダンスに使用
3-6 年間の成長の学生の自己評価（ポートフォリオ的に）
3-7 卒業までの隨時、学生・教員が評価に活用
3-8 卒業後の継続教育への活用
3-9 その他 →3-9 補問その他内容（自由記載）

4 「到達目標 2011」の活用意向について

「1 とても活用したい」～「5 活用したくない」

※問 3 と同じ項目

5 「到達目標 2011」の内容について

「1 全くそう思う」～「5 全くそう思わない」

各項目補問で「そう思わない」の理由（自由記載）

5-1 看護学教育に必要な内容を網羅している

5-2 分かりやすい

5-3 学士課程の到達レベルとして妥当である

5-4 社会や各領域におけるニーズへ対応している

5-4 「そう思わない」回答者に補問 「1 全くそう思う」～「5 全くそう思わない」

5-4-1 領域ごとで重点をおくべき内容が捉えにくい

5-4-2 社会の必要性との対応が示されていない

5-4-3 目標の前提となる日本の看護学教育の理念との対応が示されていない

5-4-4 保健医療福祉の動向を反映した学習内容になっていない

5-4-5 その他（自由記載）

III 所属大学（領域）における到達度評価と課題について

1 看護学教育の質確保について

1-1 大学（領域）では看護学教育の質が確保はできているか

「1 できている」～「5 できていない」

回答の理由（自由記載）

1-2 看護学教育の質確保のために取り組んでいること

「している」「していない」 → 各項目補問で「している」の具体的な内容（自由記載）

1-2-1 評価ツール等の活用（到達目標 2011 以外）

1-2-2 FD の実施

1-2-3 実習の質確保のための SD の実施

1-2-4 実習の質確保のための調整や体制づくり

1-2-5 その他（自由記載）

2 学生の自己教育力について

2-1 学生の自己教育力を高める教育ができているか

「1 できている」～「5 できていない」

回答の理由（自由記載）

2-2 学生の自己教育力を高めるために取り組んでいること（複数選択）

・看護技術チェックリストの自己評価

・看護技術チェックリストの学生間評価

・実習における振り返り（面接、記録類など）

- ・学生同士のカンファレンス
- ・その他（自由記載）

3 卒業時到達目標の評価について

3-1 学生の卒業時到達目標の評価はできているか

「1 できている」～「5 できていない」

回答の理由（自由記載）

3-2 学生の卒業時到達目標を評価するために取り組んでいること（複数選択）

- ・卒業前の OSCE
- ・卒業前のペーパーテスト
- ・卒業前の看護技術チェックテスト
- ・卒業前の到達目標 2011 を使った到達度の自己評価（学生各自／授業の一環で実施）
- ・卒業前の到達目標 2011 を使った到達度の他者評価（学生各自／授業の一環で実施）
- ・卒業前の大学独自の目標の到達度の自己評価（学生各自／授業の一環で実施）
- ・卒業前の大学独自の目標の到達度の他者評価（学生各自／授業の一環で実施）
- ・就職後の評価（就職先の上司から／卒業生自身から）
- ・その他（自由記載）

4 到達度評価における困難さについて

「1 全くそう思う」～「5 全くそう思わない」

4-1 学生の成長に伴う変化をどのように評価すべきか迷う

4-2 対象者の状況に伴う技術到達度の判断の難しさがある

4-3 臨地における安全対策との兼ね合いで経験可能かどうかが関与する

4-4 各領域での到達度と全体での到達度をどのように評価すべきか迷う

4-5 評価データの解釈の仕方に迷う（各領域でつけると当然網羅しない）

4-6 具体的な表現でないと学生がつける際に迷う

4-7 看護として必要な視点をどこまで求めるのか迷う

5 今後大学で（領域で）強化が必要な教育、現在不足している教育について

「1 十分である」～「5 不足している」

学生の能力に関する教育

5-1 看護職の必要性を現状分析できる力

5-2 新たな必要性に合わせ開拓する力

5-3 社会で生き抜く力

5-4 臨床で頑張り続ける力

5-5 問題解決力

5-6 アクションを起こし、前進しようとする行動力

5-7 異文化対応力

5-8 研究を用いた探求心

5-9 看護と社会のつながり、私達が社会を変えることができると思える

5-10 根拠に基づく実践の基盤として、実践を変えていけるように、文献を使いこなす力

5-11 アサーティブなコミュニケーション力

5-12 療養の場を移行する時期に関する支援ができる

教育環境・支援体制

5-13 多職種連携の経験や学習

5-14 「指導があれば出来る」「見守りがあれば出来る」技術を増やすための支援体制

5-15 看護職として最善をつくす態度を身につける教育

5-16 日本の今後 10 年、20 年後の姿を意識したカリキュラム・教育

5-17 「資源の活用」のための学習、経験

IV 卒業時到達度評価を行うにあたり得たい支援、自由記載

V その他、自由記載

完成した調査票骨子案に関する検討会議を平成 28 年 3 月 26 日に開催した。会議には本研究のインタビュー対象者すべてに参加依頼を行い、会議候補日のうち最も参加者が多い日に開催した。会議における討議結果をもとい、追加、あるいは意図が明確に伝わる表現に修正し、調査票試案を作成することとなった。

3. 平成 27 年度の成果(2)－全国調査および評価方法の開発に向けた研究体制整備－

各看護系大学における学生の到達目標の達成度評価および教育の質保証の活動と同様に、当センターでは、研修生の情報、受講後の活動などをデータベース化し、研修事業等の質保証に取り組んでいる。しかし、受講者の修了後の実践力評価には工数を要し、定期的な評価を効率的に行う評価システムが必要であった。教育評価におけるこうした阻害要因は、各看護系大学において、卒業生の評価が必ずしも継続的になされていない一因と考える。

そこで、本事業において提言する評価方法の提言をもとに、全国の各看護系大学が教育の質改善に取り組むために、センターが web 評価システムを開発し、有効かつ効率的なツールとして活用していただきたいと考えた。

本期は、その第一歩として「研修運営管理システム」のプロトタイプを構築した。これは、センターが開催する研修の運営管理業務をシステム化したもので、今まで事務担当者が郵送で行っていた研修応募者の受付・背景や学習ニーズの把握業務、研修担当者による受講生の受講状況・学習状況管理などを WEB 上で実施できるようにしたものである。また、それと同時に研修や受講生の情報を、受講後の活動評価等を含めて項目別にまとめ、データを蓄積していく「分析・評価システム」の入力部ともなるものである。

本期のシステム開発はプロトタイプであり、研修運営管理のシステム化による業務効率化が主題となった。しかし、本来の目標は「センター事業の品質保証・質改善」であり、その為のデータ収集がシステム化の課題である。

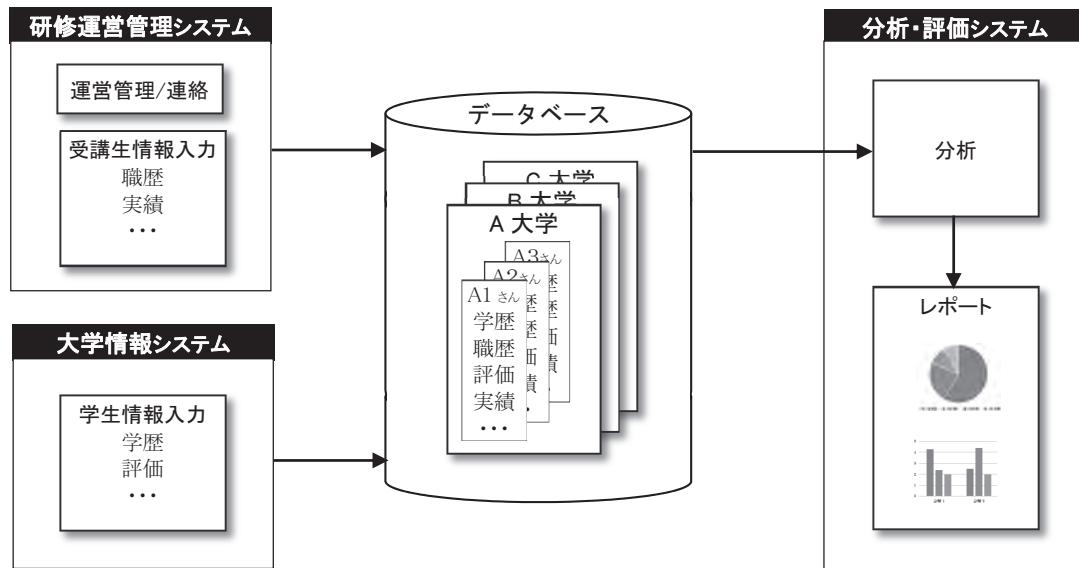
平成 28 年度は「研修運営管理システム」を正式に稼働できるレベルに移行し、「分析・評価システム」に連携させるデータの収集を行う。具体的には、現システムに、学習ニーズと連繋した研修評価票の作成や集計機能などを追加し、必要十分な情報をより早く収集できるようにし、システム化の立場から、センター事業、すなわち各看護系大学の教育の質保証・質改善に対する有用性を高める。

本システムの活用の有用性を検証し、平成 30 年度における評価方法の提言に際し、あわせて提示することは、各看護系大学における本事業の評価方法の普及を促進しうる。

なお、最終的に開発を構想している関連システムの概念図を次ページに示した。

〈関連システム概略図〉

研修運営管理システムは運営管理をシステム化するだけではなく、分析・評価システムに連携させるデータの蓄積機能を有する。



4) プロジェクト研究

プロジェクト研究は、個人又は複数の共同研究員と千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター教員が研究プロジェクトを形成し、看護固有の機能を追求する看護学の実践的分野に関する調査研究を行うものである。研究期間は1年とし、必要に応じて継続している。平成27年度は、下記のテーマで実施された。

(1) プロジェクト1 新人看護師教育担当者育成プログラムの精錬

I. 共同研究員一覧

プロジェクト名	番号	氏 名	所 属	職 名
新人看護師養育担当者育成プログラムの精錬	1	三谷 理恵	神戸大学大学院保健学研究科	助教
	2	室屋 和子	産業医科大学産業保健学部	准教授
	3	杉原 多可子	公益社団法人大阪府看護協会 教育研修部	部長
	4	西山 ゆかり	天理医療大学	准教授
	5	鈴木 康美	日本保健医療大学保健医療部	准教授
	6	田村 清美	東邦大学医療センター大森病院	副看護部長
	7	和住 淑子	看護実践研究指導センター	教授
	8	黒田 久美子	看護実践研究指導センター	准教授

II. 研究の概要

平成22年度4月から新人看護職員の卒後臨床研修が努力義務化された。平成21年12月に厚生労働省より出された「新人看護職員研修ガイドライン」では、「教育担当者に求められる能力」や「育成のための研修プログラム例」について明示されてはいるが、それらの能力を組織としてどのように育んでいくのかについては言及されていない。

このような背景を踏まえ、本プロジェクトでは、①「新人看護師教育担当者能力自己評価票」、②自施設完成型新人看護師教育担当者育成プログラムを開発してきた。さらに、平成26年度には、新人看護師教育担当者育成プログラムを企画運営する教育責任者向け研修プログラムを開発した。平成27年度は、これらの成果を踏まえ、「新人看護師教育担当者能力自己評価票」の実用可能性の検討、教育責任者向け研修プログラムの実施、評価を行った。

III. 研究状況

1. 「新人看護師教育担当者能力自己評価票」の実用可能性の検討

以下の研究計画を立案し、倫理審査委員会の承認を得た後、千葉県、大阪府の2カ所において、1回目のインタビュー調査を実施した。

1) 研究目的

本研究の目的は、「新人看護師教育担当者能力自己評価票」の実用可能性の検討として、以下を明らかにする。

- (1) 「新人看護師教育担当者能力自己評価票」は、新人看護師教育責任者が新人看護師教育プログラムの企画の際、自組織の課題の把握に有用であるか
- (2) 新人看護師教育担当者は、教育プログラム実施前後に「新人看護師教育担当者能力自己評価票」を用いて自己的能力評価をどのように実施し、活用できたか
- (3) 新人看護師教育責任者は、教育プログラム企画、運営時に、「新人看護師教育担当者能力自己評価票」を用いて、教育プログラムの評価をどのように実施し、活用できたか

2) 研究方法

(1) 対象

平成 27 年度、千葉県、大阪府の看護協会が主催する新人看護職員研修責任者・教育指導者研修会の参加者のうち、研究協力に同意した研修責任者の任にある看護職 10~12 名程度。

(2) データ収集方法

収集するデータは、以下である。

①対象者への 2 回の半構造化面接、及び個人の基礎情報（職位、経験年数等）

1 回目：2016 年 1 月～3 月（2017 年度の新人看護師教育プログラム完成時）

2 回目：2017 年 10 月～3 月（2017 年度の新人看護師教育プログラム実施後、中間評価～年度末評価時）

半構造化面接では、インタビューガイドを用いて、「新人看護師教育担当者能力自己評価票」の有用性に関する教育責任者の認識、行動を問う。

②新人看護職員研修責任者・担当者研修会時の演習で企画した新人看護師教育プログラム内容が記載されているワークシート、レポート。2017 年度の新人看護師教育プログラムに関する資料。

尚、各施設の教育担当者が記載した「新人看護師教育支援担当者能力自己評価票」自体はデータとせず、その自己評価状票を活用した新人看護師教育責任者の思考、認識、行動を通してその活用状況を確認する。

(3) 分析方法

逐後記録から、研究目的ごとに関連のある内容の部分を抽出し、意味内容をそこねないように要約し、切片化したものを内容分析する。

2. 教育責任者向け研修プログラムの実施、評価

平成 26 年度に開発した、新人看護師教育担当者育成プログラムを企画運営する教育責任者向け研修プログラムを、2015 年 12 月 7 日（月）～8 日（火）、要請のあった都道府県看護協会において、84 名の教育責任者に対し、実際に展開した。終了後アンケートにおいて、研修の満足度については、参加者の 58% が満足できた、33.3% がほぼ満足できた、と回答した。また、自身の学習課題の到達度については、21% が達成できた、66.7% がほぼ達成できた、と回答した。さらに、本研修が意欲の向上につながった、と回答した教育責任者は、43.2% であった。自由記載には、「現状や病院・看護部の理念をきちんと把握しないと、研修の企画や運営につながっていかないことがわかりました。また、研修内容や意図が研修者に伝わらないのではなく、企画者が上手く伝えていることもわかりました。」「研修に参加したことで教育指導内容の見なおしのキッカケができました。なにをするのも評価をする大切さが理解できました。」等の感想が多く記載されており、教育責任者向け研修として評価できるものであったことが確認できた。なお、実際に展開した研修プログラムを次ページに示す。

新人看護職員研修責任者研修

目 標：研修責任者として役割を理解し、新人看護職員研修企画・運営・実施・評価に必要な知識を学び、自施設の系統的な研修プログラムの策定及び企画の能力をつける。

対象者：施設の新人看護職員研修の研修責任者の役割を担う者、またはその予定のある者

月 日	時 間	研修内容
12/7 (月)	9:30～11:00 休憩 10 分 11:10～12:30	講義 1. 新人看護職員研修の企画の基本的考え方 • 看護組織と人材育成(和住) 2. 企画に必要な知識 • 成人学習論(鈴木) • コンサルテーション(黒田) • 教育評価(黒田) 3. 研修計画立案のプロセス(西山)
	13:30～14:25 休憩 10 分	演習1(個人ワーク) 以下の内容から自組織の現状分析 • 自施設や看護部の理念・目的 • 自施設の看護部の組織・体制・看護職員数(職員数の構成) • 入院患者や入院患者の特徴(疾患、年齢構成、転帰) • 自施設の地域性・ニーズ、連携する保健医療福祉機関など • 自施設の教育に関する研修計画→翌日持参
	14:35～16:30	演習2(グループワーク) 各施設の自組織の現状分析の共有 • 現状分析から見えてきたことをグループ内で発表・討議 • まとめと翌日の説明
	9:30～9:50 9:50～12:30 休憩 10 分	演習1(個人ワーク) • 自施設の研修の現状を見直し、気づいたこと(自施設の研修資料持参) 演習2(グループワーク) • 演習1を踏まえてグループ内で共有 • グループ内の1施設を選出し、教育計画の立案
12/8 (火)	13:30～14:50 休憩 10 分 15:00～16:20	演習2の続き • 教育計画の具体的立案(80分) (目的、目標、方法など、自施設の現状から具体的研修計画の立案) 研修計画の発表 • 5分/Gで13グループが発表(70分)、全体まとめ、コメント(10分)

(2)プロジェクト2

看護師長が取り組む組織変革プロジェクトを支援する研修プログラムの精錬に関する研究

I. 共同研究員一覧

プロジェクト名	番号	氏名	所属	職名
看護師長が取り組む組織変革プロジェクトを支援する研修プログラムの精錬に関する研究	1	石川 ひとみ	秋田大学医学部附属病院	看護師長
	2	菊田 直美	千葉大学医学部附属病院	看護師長
	3	山田 典子	東京大学医学部附属病院	看護師長
	4	比田井 理恵	千葉県救急医療センター	主任看護師 専門看護師
	5	河部 房子	千葉県立保健医療大学	教授
	6	若杉 歩	千葉大学大学院看護学研究科博士後期課程(元看護実践研究指導センター)	大学院生
	7	和住 淑子	看護実践研究指導センター	教授
	8	黒田 久美子	看護実践研究指導センター	准教授

II. 研究の概要

本研究プロジェクトは、平成25、26年度、看護管理者研修（アドバンスコース）プログラム開発のためのアクションリサーチ型共同研究を発展させたものである。平成25、26年度は、千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センターの教員との共同研究で、課題解決プロジェクトを実施し、そのプロセスにおいて、課題解決プロジェクトにおける困難や必要な支援を明らかにし、研修プログラムを開発することができた。本年度は、この研修プログラムをさらに精錬する目的で、アクションリサーチ型共同研究を実施した。

III. 研究状況

1. 共同研究員の課題解決プロジェクトのテーマとプロジェクト実施状況

【A】

テーマ：救急医療施設の特殊性を踏まえた臨床実践能力の段階的習得に向けたクリニカルラダーの再構築

経過：A施設は救急医療に特化した施設であるが、これまでのラダーは、救急看護に特化した内容が少なく、救急医療のガイドライン等を参考に、呼吸、循環などの項目立てとなっていた。

平成25、26年度のプロジェクト研究に実施した現状分析から、救急看護の実際や、どのような患者にどのような看護の必要性があるのかが見えづらかったため、センター教員による支援が開始され、施設の役割や看護師の経験等の言語化が促され、現状分析の方法論が提案され、A施設で必要な看護が言語化され、クリニカルラダーの柱建てが明確になった。

平成27年度は、施設内でクリニカルラダー構築を進めており、到達目標の表現方法等について、センター教員のアドバイスを求めた。

【B】

テーマ：複数診療科の入院がある病棟での看護の改善－グループ活動による成果－

経過：B共同研究者の担当する病棟は混合病棟である。同じ疾患や治療、検査を繰り返し経験する機会が少ないせいか、自部署のスタッフが、専門病棟の医師や看護師から知識不足やアセスメントの不十分さを指摘されると、「専門病棟と同じようにやるのは無理」というように、あきらめや逃避の気持ちから、自主的に看護を考えることを避けてしまう傾向にあることが気になっていた。そこで、グループ活動による看護業務の改善活動を推進するプロジェクト計画を立案し、実施した。

平成27年度は、実施したプロジェクトの成果を検証するため、参加したスタッフにインタビュー調査を実施し、その結果を分析した。プロジェクトリーダーである共同研究員と対象者であるスタッフは上司と部下の関係にあるため、成果の検証のためのインタビュー調査は、センター教員が実施した。平成28年度は、本プロジェクトの成果について、学会発表する予定である。

【C】

テーマ：タイムコンシャスな組織づくりに向けた看護師の意識変容への看護管理者の支援

経過：C共同研究員は、スタッフの時間管理への意識を高める、という課題で、組織変革プロジェクトを実施、評価し、センター教員の支援を受けて、平成26年度に学会発表した。

平成27年度は、学会発表した内容を研究論文にまとめ、学術誌に投稿する計画を立て、論文執筆を進めた。センター教員からは、研究の意義をわかりやすく示すため、「はじめに」「研究目的」「研究方法」「結果」の示し方や、「考察」の書き方の工夫を伝える支援を行った。特に、プロジェクト型の研究の成果を論文として記述する場合、プロジェクトの目的と、研究目的とが混同されやすいこと、両者の関係性をどのように記述するか、について、支援が必要となることが明確になった。

【D】

テーマ：増床・組織再編・病棟移転を若手リーダー育成のチャンスとするための看護管理者の支援内容

経過：D共同研究員は、自身が師長を担う病院のICUにおいて、自身がプロジェクトリーダーとなり、若手リーダーの育成を目的に、約10ヶ月間にわたり、増床・組織再編・病棟移転プロジェクトを実施した。

平成27年度は、プロジェクト期間中に起こったスタッフの変化および師長の認識と行動をデータとして記録し、①スタッフは患者中心の看護を実現する方向に変化したか、③師長は目標に沿ってプロジェクトを遂行できたか、という観点から成果を検証した。この成果は、平成28年度に学会発表する予定である。

期間中起こったスタッフの変化および師長の認識と行動をデータとしてどのように記述するか、また、師長としての自身の認識と行動をどのように記述するか、記述したデータをどのように分析するか、において、センター教員のアドバイスを受けた。また、学会発表に向けた抄録作成の段階では、限られた文字数制限の中、何を選んでどのように記述するか、についても、センター教員の支援を受けた。

2. 研修プログラムの精練に向けた活動

以上の、共同研究員のプロジェクト実施状況を踏まえ、すでに開発した「看護師長が取り組む組織変革プロジェクトを支援する研修プログラム」をさらに精錬させた。昨年度開発したプログラムにさらに加筆した箇所は、表中に下線で示した。

表 看護師長が取り組む組織変革プロジェクトを支援する研修プログラム

プロジェクトの プロセス	達成目標	活動内容 センター教員の支援	スケジュール
課題の明確化	<ul style="list-style-type: none"> ○解決したい課題の本質を見極める ○自身の中にある前提、思い込みを外し、客観的に相対化して組織の現状分析ができる ○看護管理者としての自分も含めてプロジェクト研究の対象としてとらえられる ○看護管理者として十分なリフレクションができる 	グループ別ミーティング リフレクション・フレームワークの活用 複数ミーティング	1年目 6月頃まで
計画立案	<ul style="list-style-type: none"> ○業務と研究の関係性を整理し、計画立案ができる ○プロジェクトによる変化を捉えることが可能な方法論を選択する ○わかりやすい研究計画を立案する ○支援を受けながら、倫理審査を受けることができる 	複数ミーティング リフレクション・フレームワークの活用 倫理審査のサポート	8月～9月まで
実施・評価	<ul style="list-style-type: none"> ○プロジェクトによって生じた変化について十分にリフレクションする ○自身のかかわりを含む変化をわかりやすく記録する方法を検討する ○<u>プロジェクトの目的とのつながりを踏まえ、起こった変化を評価する視点、方法を定める</u> 	個別支援 センター教員によるデータ収集を含む リフレクション・フレームワークの活用	~2年目 5月
公表	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>実施したプロジェクトを公表する意義はどこにあるのかを検討する</u> ○<u>指定された文字数、時間制限の中で、プロジェクトの全貌・意義を</u>わかりやすく伝える ○公表による意見や関心を踏まえて考察を深める 	個別支援 複数ミーティング	2年目 5月～3月 施設内発表 学会発表など 論文投稿

(3)プロジェクト3

看護職の文化的能力の評価と能力開発・臨床応用に関する実証研究

1. プロジェクト研究員

共同研究員 大友 英子（東京大学病院 国際診療部部長）
西山 正恵（千葉県立保健医療大学 講師）
池袋 昌子（筑波大学病院 副看護部長）
田畠 千穂子（鹿児島大学病院 副看護部長）
相原 綾子（日本赤十字看護大学 助手）
望月 由紀（千葉大学大学院看護学研究科 特任准教授）
鈴木 友子（看護実践研究指導センター 特任助教）
野地 有子（看護実践研究指導センター 教授）

2. 研究の概要

本プロジェクト研究は、平成25年度より開始された継続プロジェクトである。国際的な医療環境の変化を受け、病院の国際化はアジア諸国では急速に進展がみられるが、日本は立ち遅れている。外国人患者や看護師を受け入れている病院も多いが、言語、生活習慣、価値観、社会背景の違いに対する戸惑いが多く、よい看護を提供しても誤解が生じ医療事故も危惧され、病院における看護職の文化的能力の教育と環境整備が急務である。2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、医療通訳の整備なども進められてきているが、医療通訳の使い方なども含めた、看護職の文化的能力の向上が求められている。

そこで、本研究プロジェクトでは、現状を把握し、看護職の文化的能力の評価を中心に進める。平成25年11月より、科学研究費補助金（基盤研究（A）代表 野地有子）を受け実施している。

3. 本年度の成果

1) 国内病院調査

国内病院調査から、「Relevant Factors in the Experiences of Difficulties with International Patients in Japanese Hospitals」（10th International Nursing Conference, Korea 2015）、「病院看護部からみた病院と看護の国際化にむけた現状調査（第1報）」「病院看護部からみた病院と看護の国際化にむけた現状調査（第2報）」（第53回日本医療・病院管理学会、福岡 2015）の成果報告を行った。

2) 海外病院調査

2015年9月15日・16日に、タイ王国東北部地域における病院看護部の現地調査を実施し、「タイ王国の東北部における病院看護部からみた病院と看護の国際化対応の現状調査～3病院への聞き取りから～」（千葉大学大学院看護学研究科紀要、2016）に報告した。

3) 看護職調査

2015年9月以降に、病院調査参加病院のうち参加希望のあった病院を対象に、看護職のカルチャラル・コンピテンスに関する調査を実施し、第5回日本看護評価学会（東京2016）に報告した。

4) 看護学生調査

4大学の看護学生を対象に、看護学生のカルチャラル・コンピテンスに関する調査を実施し、「看護学生の文化対応能力と影響要因に関する研究～opennessに着目したスケールを用いて～」（第35回日本看護科学学会、広島2015）、「Measuring the cultural competence of Japanese nursing students using the Cultural Awareness Scale」（19th EAFONS, Chiba 2016）に報告した。

5) 研究成果活用のためのアプリ開発

看護職の文化的能力の評価と能力開発・臨床応用に関する実証研究を進めるためのアプリの開発を開始した。全体構造の検討を踏まえ、外国人患者に対する看護ケアに関する事例集を作成した。

6) 第3回 ANCC国際シンポジウム

2016年3月13日（日）に、千葉大学大学院看護学研究科において、第3回ANCC国際シンポジウム「カルチャラル・コンピテンスの潮流」を開催した。研究成果の発表後、講演1～3を行い、共同研究員を中心に参加者との公開討論会を行った。

講演1 Julia Puebla Fortier（多文化保健医療の資源代表）

Bringing Cultural Competence into the Mainstream

講演2 Lidia Horvat（オーストラリア・メルボルン保健局上級行政官）

Cultural Competence: research, education, policy and networks

講演3 Heeseung Choi（韓国・ソウル国立看護大学准教授）

韓国の看護学生の文化的能力の特徴と新たな教育の取り組み

4. 次年度の計画

海外の病院調査を進め、これまで蓄積されたデータおよび知見の総括を行い、臨床および教育における活用と環境整備のための政策提言等を行う予定である。



▲プロジェクト3研究会



▲国際シンポジウム講師陣と共同研究員

(4)プロジェクト4

公的病院における ELNEC 教育プログラムの開発 (ELNEC: End of Life Nursing Education Consortium)

1. プロジェクト研究員

共同研究員 横山 恵 (名古屋大学病院 副看護部長)

苅谷 三月 (岐阜大学病院 看護師長)

Roger Strong (サンディエゴ退役軍人病院 看護管理者)

長江 弘子 (千葉大学大学院看護学研究科 特任教授)

岩城 典子 (千葉大学大学院看護学研究科 特任研究員)

野地 有子 (看護実践研究指導センター 教授)

2. 研究の概要

本プロジェクトは、エンド・オブ・ライフ看護学への関心の高まりを背景に、センターの大学病院看護管理者への研修プログラムの特徴を活かして、公的病院における本テーマに関する教育プログラムの検討を行うために開始したプロジェクトである。教育プログラムは、米国の ELNEC 開発のメンバーである、Dr. Roger Strong を共同研究員に迎え、また、米国本部より ELNEC 指導者の認定を受けた共同研究員からなるプロジェクト研究員の構成であることから、ELNEC 教育プログラムを中心とした。

3. 本年度の成果

1) Dr. Roger Strong (RN, PhD, ACHPN, FPCN) 氏の招聘講演

平成 26 年 9 月 5 日(土)13 時～16 時に、本研究科 112 講義室において、Dr. Roger Strong (RN, PhD, ACHPN, FPCN) 氏の招聘講演を開催した。講演は公開としたため、ELNEC の紹介をふくめて 3 部構成とした。

第1部 緩和ケアの看護におけるモラルの問題～ハワイ ELNEC サミット 2015

第2部 End of Life Nursing Education Consortium(ELNEC)の概要

第3部 公的病院でエンド・オブ・ライフケアを提供するために

Strong 博士の 30 年にわたる緩和ケアでの臨床実践と研究および ELNEC を通じて米国内はじめ国際的にエンド・オブ・ライフケアの教育に尽力されている豊富な経験と知見を踏まえた講演をうけ、本プロジェクトの基盤整備とした。40 名余の参加者を全国から迎えたことからネットワークづくりも推進された。

2) 共同研究員の公的病院における教育プログラムの開発

平成 24 年 6 月に「がん対策推進基本計画」において、重点的に取り組むべき 4 つの課題のひとつとして、「がんと診断された時からの緩和ケアの推進」が掲げられた。平成 26 年 1 月に「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」を新たにまとめた。拠点病院に求められる緩和ケアの提供体制の整備について 8 項目あげている。(表 1)

表 1 病院に求められる緩和ケア

- ①患者とその家族等の心情に配慮した意思決定環境の整備
- ②苦痛のスクリーニングの徹底
- ③基本的緩和ケアの提供体制
- ④専門的緩和ケアへのアクセス改善
- ⑤専門的緩和ケアの提供体制
- ⑥相談支援の提供体制
- ⑦切れ目のない地域連携体制の構築
- ⑧緩和ケアに関する PDCA サイクルの確保

緩和ケアに関する研修体制として、緩和ケアの提供において重要な役割を担う看護師に対しては、従来からの看護師の院内教育の中で普及を図ることとされている。特に若手看護職を対象とした適切な緩和ケアを実施することが現場では求められている。このため、院内教育の中で早期から緩和ケアに必要とされる知識や技術を習得できるように、教育プログラムを見直すことを検討した。そのために、ELNEC の指導者コースの受講などを推進して、緩和ケア教育の中核となる人材の育成が必要であることがあげられた。

4. 次年度の計画

地域包括ケアの推進とも連動して、公的病院における ELNEC 教育プログラムの開発について ELNEC モジュールの検討を日本の文化的背景を踏まえて、文化対応能力との関係から進める。

5)研修事業

(1)国公私立大学病院副看護部長研修

国公私立大学病院副看護部長研修は、平成18年度から現在に至るまで、当センターの独自事業として実施している。研修開催に至った経緯は、国立大学病院看護部長会議からの強い求めに応じたことに端を発する。大学病院の看護部長をサポートする副看護部長に対し、上級看護管理者としてマネジメント能力向上を図るための研修の必要性が求められた。「国公私立大学病院副看護部長の看護管理研修に関する実践的教育プログラム開発」に関する調査研究の成果を踏まえ、具体的な大学病院の副看護部長研修の実践的教育プログラムが開発され、本年度で節目の10年目を迎えた。

1. 研修目的および目標

研修の目的は、我国の医療の現状を踏まえて、大学病院の上級管理者として自施設の組織変革に向けたビジョンを明確にし、その実現に向けた計画を立案・実施・評価することを通して、上級看護管理者として必要な実践能力を高め、大学病院の看護の充実を図ることである。

研修の目標は、次の10項目である。

- (1) 日本の医療を取り巻く現状を理解する。
- (2) 大学病院における組織のあり方を理解する。
- (3) 人間および人間関係を構造的に把握するための知識を得る。
- (4) 自施設の組織変革に向けた課題を構造的に把握するための方法を知る。
- (5) 自施設の組織変革に向けたビジョンを明確にする。
- (6) 効果的な企画立案技術を身につける。
- (7) 効果的なプレゼンテーション技術を身につける。
- (8) 自施設の組織変革に向けた課題を抽出し、関連情報の分析を通して実践計画を立案できる。
- (9) 他の医療施設における組織運営の実際を知り、自施設の組織変革に役立てることができる。
- (10) 関連部門の理解と協力を得ながら立案した実践計画を展開し、その成果について事実に基づき評価することができる。

2. 研修の形態および内容

研修の対象者は、国公私立大学病院副看護部長とし、これまで副看護部長に就任後経験2年以内の者を優先して実施してきた。定員は20名である。

研修の特徴は、実践力を高めるために、研修期間を以下の3期に分けた分散研修方式をとったことがある。集合研修は合計10日間、プロジェクトのコンサルテーションを含み、受講料は9万円である。

研修1：平成27年6月2日（火）～6月5日（金） 4日間

研修2：平成27年9月1日（火）～9月4日（金） 4日間

研修3：平成28年3月1日（火）～3月2日（水） 2日間

各研修の間の期間には、自施設においてより具体的な計画の立案や、その実施および評価を行い、その間にも、センター教員から継続した指導を得ながら、また他の研修生の大学病院を相互に訪問する他施設訪問により、比較検討しながら、実践力を高められるようシステム化されている。

研修の内容は、研修1では、医療政策、医療経済学、組織論・組織分析、教授システム学、医療倫理、

病院経営、ストレスマネジメント、コミュニケーション・人間関係論演習、情報収集と分析に関する理論（方法論Ⅰ）などから構成され、講師は各分野の第一人者および本研究科の教員が担当した。

研修Ⅱでは、情報収集と分析に関する理論（方法論Ⅱ）、課題抽出・分析演習、企画立案演習等、個人ワークおよびグループワークを組み合わせ、センター教員の指導のもと各自が実践計画の立案を行った。その他、組織変革のための看護評価学や、米国のエンド・オブ・ライフケア看護のNPであり、ELNEC（End of Life Nursing Education Consortium）のコアメンバーであるRoger Strong博士の講義など、時代の要請に応えられるべく研修内容の改善変更を継続して実施した。

研修Ⅲでは、実践報告会を行なった。2日間にわたり、全員が自施設で実施した実践計画に基づく実施結果および評価について学会形式で発表を行い、研修生、教員等との質疑応答により内容を深めた。この発表会での質疑応答を踏まえて、報告書を作成し提出となる。報告書は、研修生の同意を得て「教育－研究－実践をつなぐ組織変革型看護職育成支援データベース」へ登録される。

(<http://www.np-portal.com/report/years/>)。

3. 研修の評価

研修の評価は、3期の研修ごとに研修終了時にアンケートを実施している。アンケートは、倫理的配慮のうえ実施し、無記名で回答は自由意思による。

1) 参加者の背景

本年度の研修受講者は29名であった。所属施設の設置主体は、国立15名、公立3名、私立11名であった。副看護部長経験年数は、平均 16.3 ± 6.5 ヶ月であった。年齢は、40歳代9名、50歳代17名、60歳代1名、無回答2名であった。受講動機は、自ら希望が8名、上司にすすめられてが19名、無回答2名であった。

2) 目標の達成について

研修目標（左記）10項目の目標達成について「かなりそう思う」～「全くそう思わない」の4段階により自己評価を行った

研修1 目標（1）～（4）

研修2 目標（5）～（8）

研修3 目標（9）～（10）および全体評価2項目の追加



講義・組織論・組織分析 / 花田光世先生



講義・医療経済 / 西村周三先生



研修Ⅰ授業の様子

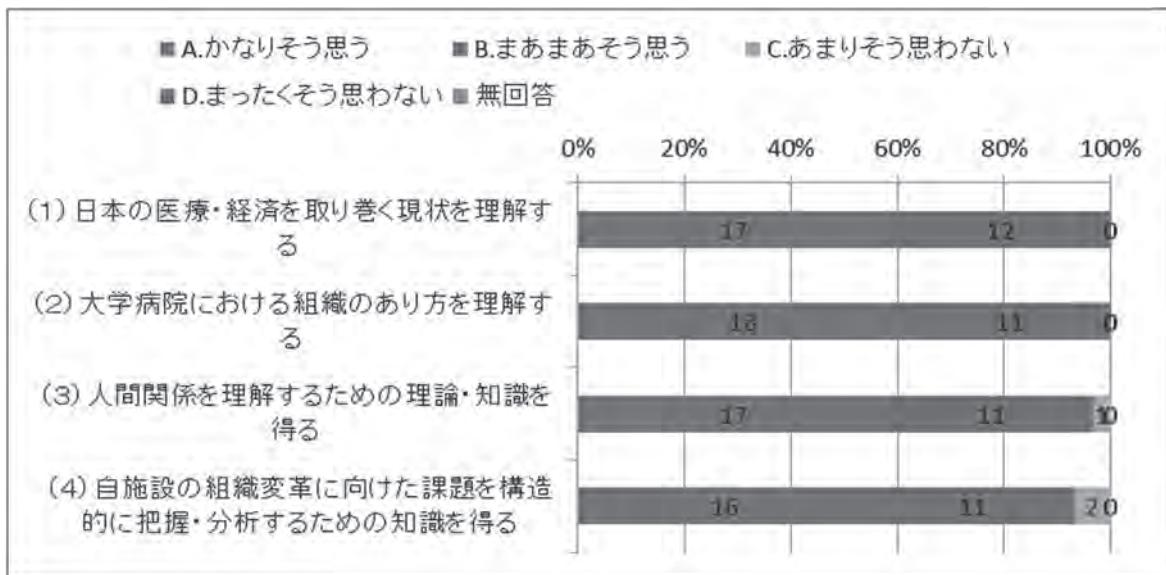


研修Ⅱ演習の様子

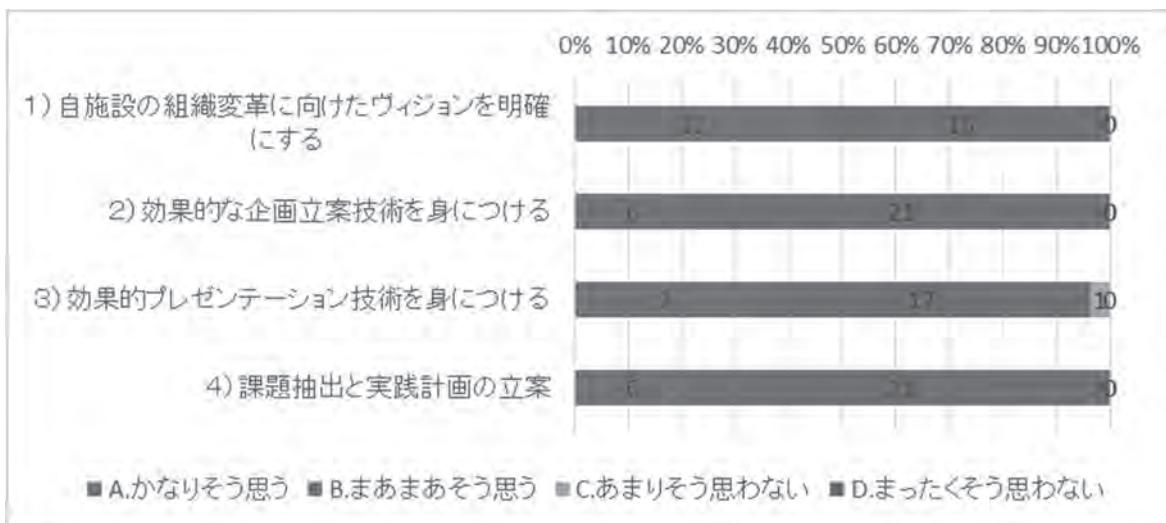


修了式 下左近寿美専門官

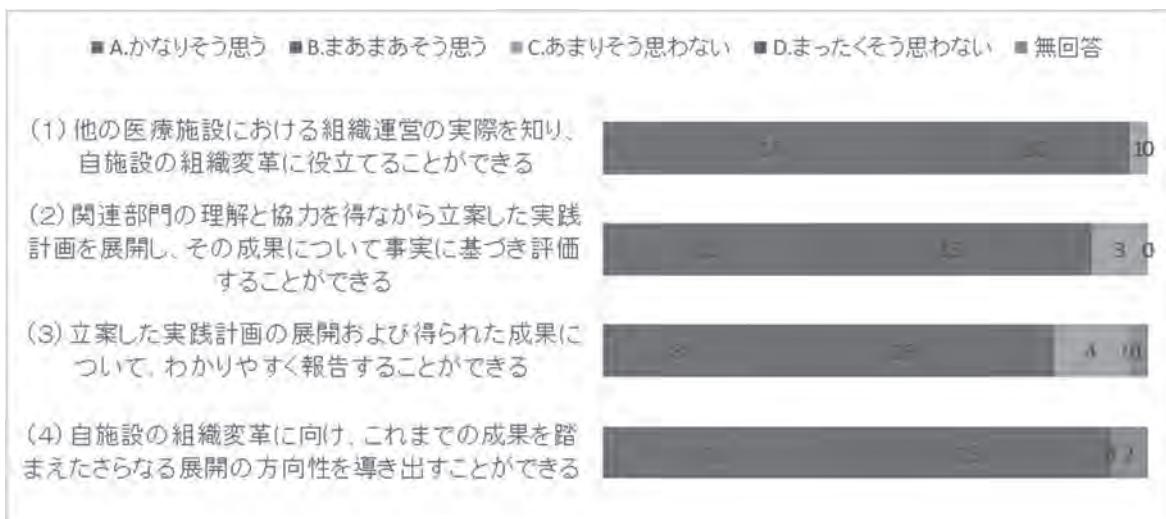
研修1 目標（1）～（4）(N=29)



研修2 目標（5）～（8）(N=27)



研修3 目標（9）～（10）および全体評価2項目の追加 (N=29)



目標達成状況は、「かなりそう思う」と「まあまあそう思う」を合わせると、項目によって全てか9割以上を示していた。

研修終了時の全体アンケートは全員から回答があり、研修内容の評価では、役に立った項目は、「情報交換」「実践報告会」「他施設訪問」「講義演習」等であった。例年であるが、全国から集まった研修生との情報交換や他施設訪問、および実践報告会の内容については高い評価が示された。

自由回答欄からみると、

1. 計画の立案や実施で受けた支援では、

- 課題の明確化、課題達成の計画立案等には様々な手法があります。学んだことを実際の現場で展開できることが重要であります。今回の研修はそのプロセスを定期的に振り返ることで気づきも多く、計画の進行に影響を与え、一定の結果に結びつけることができたと思います。
- 研修Ⅱの計画立案時、GWはとても役に立ちました。担当教員のアドバイス、他研修生の意見は具体的でかつ他施設だからことみえる視点がありよかったです。その後の教員とのメール支援体制も安心でした。
- 数年後の状況を考えて目標設定の必要性について指導教官のディスカッションの中で明確となってきた。目先ではなく、今後の病院、看護部、社会の方向を知ることが大切

2. 研修Ⅱ～研修Ⅲを通して学んだことでは、

- 他施設との意見交換、情報交換は大変勉強になりました。これまで自分の病院、自分の仕事、役割だけの狭い視野しかなかったことを思い知らされました。また、副部長としての役割についても見えるようになりました。
- 他施設での取り組みについて現場を見学させていただくことは多くの示唆を得ることができました。各施設の実情に沿った工夫が大いに参考になった。実践計画については迷いもありつつ協力を得ながら進めていくことができたが、今回の研修だけの実施にならないようにプラッシュアップをしながら継続をしていくことが必要であると考えています。
- 過去の経験や思い、考え方などをパラダイムシフトするには、トップ（看護部長）の考え方方が大きく左右することを学んだ。トップが強い思いをもっておしそすめることと同じ思いをもってサポートしていくことが副部長の役割でもあることを実感した。組織を変革するときは5年、10年先を見据えていかなければならないことを学んだ。
- 研修Ⅱ、終了後から課題に取り組んでいったのだが、日々の業務に流されてややもすると副看護部長研修の事が後回しになってしまふときがあった。節目で事務局よりメールをいただいたり研修生との情報交換、他施設訪問により担当の先生方、事務局の方、また、一緒に研修に参加した仲間に感謝いたします。皆様方の発表を聞いて自分の役割について再認識いたしました。課題解決者は自分である。当事者意識をもって、今後副看護部長としての役割を実践していきます。
- 今回の取り組みは看護部だけのものではなく、病院全体で取り組む課題でした。自分たちだけではどうにもならない課題、問題が壁となりうまく進まないこともあります。そのような中でも看護部として何をやっていくのか、どんな役割を果たしていくのか、そして他職種がチームとなって、力を合わせてそれぞれが考え得る、自分の得意分野の色々な方向から物事をとらえ分析し道を切り開いて行くことができるのか、大きな目標を達成するためには、多角的データとそれに基づく綿密な計画と周りへ賛同をどう得ていくか、困難さは大きいが大きな壁に立ち向かっていく方策のスタートが見えたような気がします。

以上まとめると、国公私立大学病院副看護部長研修では、医療看護政策に関する講義を省庁担当者より直接受講できること、看護管理やマネジメントに関する第一人者の講義を受講できること、演習を通して自施設の課題に焦点化した実践計画書を作成し、計画書に基づいて主体的にプロジェクトを実施し、他施設訪問を参考に、研修3の実践報告会で成果発表と情報交換を行うなどの研修プログラムを通して、全国の大学病院の副看護部長が一堂に会して受講できる全国研修のメリットとニーズが高いといえる。

研修中の研修目標達成の自己評価からみた受講副看護部長の課題は、「効果的な企画立案技術を身につける」、「課題抽出と実践計画の立案」、「立案した実践計画の展開および得られた成果について、わかりやすく報告することができる」等であった。キャップストーン型のプロジェクトに取り組む本研修の特徴をさらに引き出すよう、研修の改善をすすめる。

[研修I]

平成27年度国公私立大学病院副看護部長研修時間割

	I	II	III	IV	V
	8:50~10:20	10:30~12:00	12:50~14:20	14:30~16:00	16:10~17:40
6月2日(火)	10:00~ ※開講式 オリエンテーション		組織論・組織分析 慶應義塾大学名誉教授 SFCフォーラム代表理事 花田光世		医療政策の動向 文部科学省 高等教育局医学教育課 大学病院支援室専門官 下左近寿美
6月3日(水)	看護管理論(1) NTT東日本関東病院 副看護部長 木下佳子	看護管理論(2) 滋賀医科大学 医学部附属病院 副病院長 藤野みづ子	医療倫理 千葉大学大学院看護学研究科 教授 手島 恵	医療経済 医療経済研究機構 所長 西村周三	
6月4日(木)	成人教育と教授システム学 日本BLS協会 代表 青木太郎		病院経営(財務管理) 兵庫県立大学大学院経営研究科 教授 小山秀夫		コミュニケーション・ 人間関係論演習 産業心理コンサルタント 代表 箕輪尚子
6月5日(金)	組織論・組織分析／公的 病院における エンドオブ・ライフケア 千葉大学大学院看護学研究科 附属看護実践研究指導センター 教授 野地有子	情報収集・分析に関する理論 (方法論Ⅰ) 情報工房 代表 山浦晴男		医療安全 日本医療機能評価機構 理事 橋本廸生	研修IIに向けた オリエンテーション (~17:00 予定)

[研修II]

	I	II	III	IV	V
	8:50~10:20	10:30~12:00	12:50~14:20	14:30~16:00	16:10~17:40
9月1日(火)	10:20集合 研修II オリエンテーション	情報収集・分析に関する理論 (方法論Ⅱ) 情報工房 代表 山浦晴男		課題抽出・分析演習 情報工房 代表 山浦晴男	
9月2日(水)	課題抽出・分析演習 情報工房 代表 山浦晴男			医学部附属病院 見学研修 (希望者)	
9月3日(木)	組織変革のための 企画立案 千葉学医学部附属病院 副病院長・看護部長 吉川淳子	プレゼンテーション演習 千葉大学大学院看護学研究科附属 看護実践研究指導センター 教授 野地有子		企画立案演習 千葉大学大学院 看護学研究科教員 (吉本、野地、和住、黒田、錢)	
9月4日(金)	企画立案演習 千葉大学大学院 看護学研究科教員 (吉本、野地、和住、黒田、錢)		組織変革のための 評価(看護評価学) 藍野大学 副学長 菅田勝也	公的病院における エ ンドオブ・ライフ サンディエゴ退役軍人病院 看護管理者 Roger Strong	研修IIIに向けた オリエンテーション

[研修III] 平成28年3月1日(火)、2日(水) 実践報告会

(2)看護管理者研修

(1)研修目的

本研修は、大学病院および大学病院と連携する地域の医療機関、施設に勤務する看護師長相当の看護管理者が、大学病院の特殊性を踏まえつつ看護管理上必要な基礎的知識を修得することを通して、大学病院の看護の充実を図ることを目的とする。

文部科学省委託事業、特別経費による実施を経て、平成25年度から独自事業として以下の2コース編成で実施している。

①ベーシックコース

看護管理上必要な基本的知識・スキルを学ぶコース

3日間の講義・演習

②アドバンスコース

看護管理者の組織変革に関する課題解決型プロジェクト研究支援を受けるコース

1年間で複数回のミーティングと個別面接

(2)ベーシックコース

(1)期間：平成27年8月19日（水）～8月21日（金） 3日間

(2)内容：時間割を表1に示す。

(3)受講者：95名

表1 平成27年 看護管理者研修（ベーシックコース）時間割

日 時	I	II	III	IV	
	9:00～10:30	10:40～12:10	13:30～15:00	15:10～16:40	
8月19日 (水)	9:30～ 国公私立大学病院 看護管理者研修 開講式 オリエンテーション	大学病院をめぐる 医療政策の動向 文部科学省 高等教育局医学教育課 大学病院支援室専門官 下左近寿美	看護管理実践のリフレクション (演習) 千葉大学大学院 看護学研究科准教授 黒田久美子		
8月20日 (木)	看護管理における 文献の活用 千葉大学大学院 看護学研究科教授 酒井郁子	特別講義 今、日本の看護職 に求められること 日本看護協会常任理事 川本利恵子	人材育成と キャリア開発 千葉大学大学院 看護学研究科教授 和住淑子	看護管理におけるデータ活用の方法 (17:30終了予定) 千葉大学医学部附属病院地域医療連携部 特任准教授 小林美亜	
8月21日 (金)	医療経営管理 奈良県立医科大学 教授 今村知明	看護行政の動向 厚生労働省 医政局看護課補佐 習田由美子	大学病院における 地域連携 在宅ケア移行支援研究所 宇都宮宏子オフィス 宇都宮宏子	15:15～ 国公私立大学病院 看護管理者研修 閉講式 (15:45終了予定)	

(4) 実施・評価

○定員を上回る応募状況

定員は 80 名であるが、ベーシックコースが座学中心の 3 日間の集中講義になったため、講義室に入る程度までは受講を受け入れることが可能となり、95 名を受け入れた。

○対象者の拡大について

地域包括ケアの推進にともない、大学病院と他の医療機関・施設の連携の必要性が高まってきているため、本年度より、本研修の受講者を大学病院と連携する地域の医療機関、施設の看護管理者に拡大した。初年度でまだ情報が行き渡っていなかった中、関連施設から 1 名の受講があり、ニーズがあることを確認できた。

○受講者の組織の多様性

受講者は、大学病院の本院だけでなく、病床数や役割が異なる複数の分院やセンターからも受講されており、年々その割合が高くなっている印象がある。また、大学病院の本院であっても、地域包括ケアの推進の観点では、その地域の個々の事情を反映した課題があることが演習を通して垣間見えた。画一的でない、個々の組織の事情に基づく課題解決への支援がより必要になっていると考えられる。

現在、看護管理実践のリフレクション演習は、2 時限を使って、リフレクションシートとそれを使ったリフレクションの方法を解説した後、4 人程度の受講生が意見交換するかたちですすめている。短時間で受講生同士での演習のため、ヒントを得られた受講生もいれば体験する程度にとどまっている受講生もいる。上記のように受講生の組織の多様性をふまえた演習の進め方について、さらに工夫が必要である。



写真 看護管理実践のリフレクション演習中

○終了時アンケートからの評価 一部抜粋（図1）

- ・95名からアンケートを回収した。
- ・受講者の年齢構成は、30代5名、40代50名、50代39名であり、受講者の平均年齢が以前に比べて低い。
- ・全ての項目で、「かなりそうである」、「まあまあそうである」の合計が、8割以上であり、特に「文献の活用」、「医療経営管理」、「データ活用」、「リフレクション演習」の評価が高かった。その中にはもっと時間をとってほしいという意見もあった。
- ・動向に関する授業内容の重複
「文科省や厚労省などの先生の話は国レベルのことで大変面白かったが、重複していることが多く、もっと絞れると思う。」等の意見があった。事前に調整することが課題である。
- ・視野のひろがり・実践へのヒント
「全ての責任が管理者にかかっているという重圧を感じていたが、研修を受けたことでモヤモヤが晴れ、今後の自己の役割、将来を見据えたビジョンがより明確になった。」等、視野が広がり、実践へのヒントを得て、意欲を向上させていた意見が多かった。
- ・交流を促進する工夫への期待
全員の自己紹介を希望する意見や、3日間の席の工夫を求める意見があった。これは、なるべく多くの受講生と交流したい希望であった。

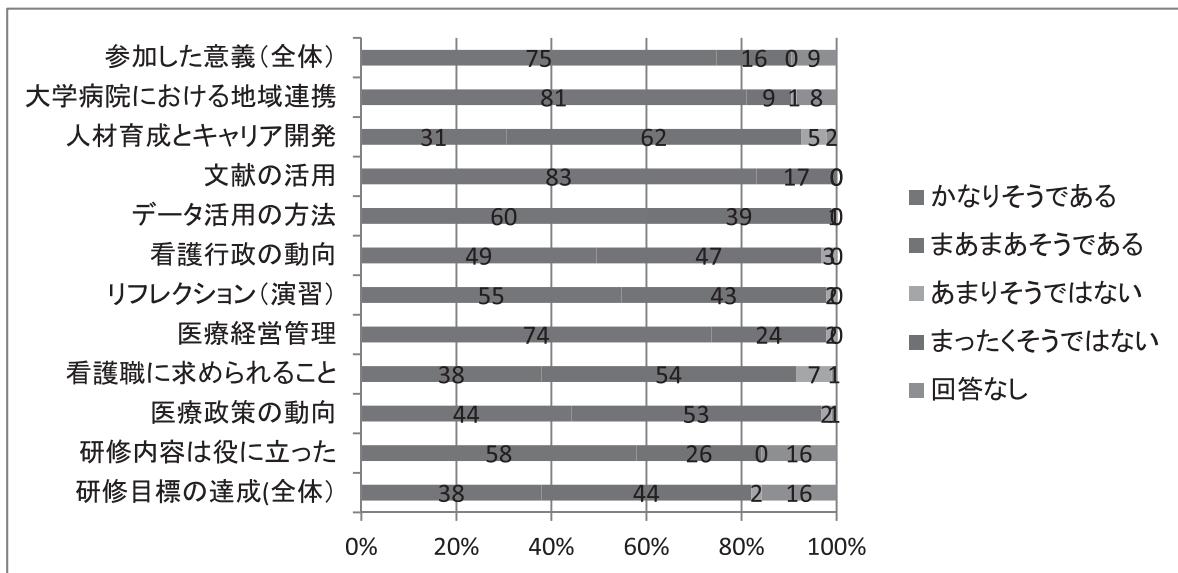


図1 終了時の評価結果

○今後の課題

3日間という短期間で、受講者が多い中、交流を促進し、受講生の組織の多様性をふまえた演習の進め方にさらに工夫が必要である。重複する講義内容が予測される場合には、その調整も必要である。

(3)アドバンスコース

(1) 期間：平成27年4月～平成28年3月末日（原則的に2年ずつ実施）

(2) メンバー

光野 清美（社会法人社団木下会鎌ヶ谷総合病院看護部長）
荒井 賀枝（東京慈恵会医科大学附属柏病院がん相談支援センター主任）
大野 朋加（千葉大学医学部附属病院看護師長）
和住 淑子（千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター）
黒田 久美子（千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター）
錢 淑君（千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター）

(3) 課題解決型プロジェクト研究の概要と実施状況

以下の3回のミーティングと個別面接（受講者の所属機関でのミーティングも含む）を行った。

- ・6月2日（火）13時～16時（千葉大学）
- ・9月25日（金）13時～16時（千葉大学）
- ・1月7日（木）13時～16時（千葉大学）

個々の課題解決型プロジェクト研究の概要と進捗状況は以下の通りである。

受講者	プロジェクト研究概要	進捗状況
光野氏	新人看護職員研修プログラムの標準化と新人看護師を教育する中堅看護師の疲弊の緩和	課題の焦点化を行うために、一緒に組織分析を多角的に行った。結果、焦点が定まり、プロジェクト計画を立案中である。来年度実施の予定となった。
荒井氏	がん看護リンクナース活動の活性化	プロジェクトの結果、何を期待しているのかを表現してもらうことで、目標像が明確になった。プロジェクト計画を立案中であり、来年度実施の予定となった。
大野氏	副看護師長、看護師長用マネジメントラダーの改訂	現在のラダーやその運用の問題を明確化した。その結果、ラダー改訂の方向性と目標時期が明確になり、年度末までの行動目標のもと、実施した。年度末までの成果をふまえて、来年度の継続計画を検討する予定である。

(4) 成果

アドバンスコースは、プロジェクト支援・成果発信支援を強化するために開発した。強化のねらいのとおり、3名とも、課題を明確化する段階に多くの支援が必要だった。本年度は、漠然としていた問題や焦点の定まらない段階から、プロジェクトの焦点を絞ることを中心に支援し、3名とも計画立案・実施中である。

(3)看護学教育指導者研修

(1)研修目的

本研修は、臨地実習施設等において看護学生の看護実践を直接指導する看護学教育指導者である看護職が必要な能力を高め、臨地と基礎教育機関の連携・協働の充実に資することを目的とする。

文部科学省委託事業、特別経費による実施を経て、平成25年度から独自事業として以下の2コース編成で実施している。

①ベーシックコース

臨地実習を改善するための基本的知識・スキルを学ぶコース

3日間の講義・演習

②アドバンスコース

臨地実習における課題解決支援・プロジェクト成果発表支援を受けるコース

1年間で複数回のミーティングと個別面接

(2)ベーシックコース

(1)期間：平成27年8月26日（水）～8月28日（金） 3日間

(2)内容：時間割を表1に示す。

(3)受講者：44名

表1 平成27年 看護教育指導者研修（ベーシックコース）時間割

日 時	I		II		III		IV		
	9:00～10:30		10:40～12:10		13:30～15:00		15:10～16:40		
8月26日 (水)	9:30～ 開講式	看護における 成人教育のあり方 日本保健医療大学 保健医療学部看護学科 鈴木康美	11:40～ オリエ ンテー ション	看護高等教育行 政の動向 文部科学省 高等教育局医学教育課 看護教育専門官 斎藤しのぶ	看護学教育の 基礎 千葉大学大学院 看護学研究科教授 和住淑子				
8月27日 (木)	臨地実習指導の 基礎 千葉大学大学院 看護学研究科准教授 黒田久美子	自組織の現状を踏まえた指導過程のリフレクション (17:00 終了予定) 千葉大学大学院看護学研究科（和住、野地、黒田、錢、飯田、高橋、金丸、阿部、鈴木） 千葉大学医学部附属病院キャリア開発室（鳥越副看護師長、岩崎副看護師長） 千葉県立保健医療大学（河部教授）							
8月28日 (金)		臨地実習場面の教材化 (16:45 終了予定) 千葉大学大学院看護学研究科 千葉大学大学院看護学研究科（和住、野地、黒田、錢、飯田、高橋、金丸、阿部、鈴木） 千葉大学医学部附属病院キャリア開発室（鳥越副看護師長、岩崎副看護師長）			17:00～ 閉講式				

(4) 実施・評価

○定員を上回る応募状況

定員 30 名であったが応募多数のため、演習のグループ運営を工夫し、44 名の受講受け入れことになった。

○医療機関以外からの参加者へのプログラム適用

そのうち、訪問看護ステーションからの参加が 4 名であった。医療機関の看護職とは異なる視点や学生指導の経験がグループワークを活発にしていた。地域包括ケアの推進に伴って、医療機関以外での臨地実習の増加が予測される。その方々にも同じプログラムでの実行可能性に確信をもてることとなった。

○新規の臨地実習施設増加にともなう研修ニード

また、本年度も新規の臨地実習施設として研修受講している者が少数おり、看護系大学の増加に伴う必要性は継続している。



写真 臨地実習場面の教材化演習中

○終了時アンケートからの評価 一部抜粋（図 1）

- ・44 名からアンケートを回収した。
- ・全ての項目で、「かなりそうである」、「まあまあそうである」の合計が 9 割以上の高評価であった。
- ・モチベーション向上、全国の看護学教育指導者との交流が高評価
「今回学んだことを復習し、実践に生かしていきたいと思う。実践に生かせる内容であ

- った。他施設の皆さんとの交流により学びになった。」等
- ・実践の基盤となる根拠知識を得たことによる自信や自己効力感向上
「今まで学生指導や新人教育に携わってきたが、基礎となる指標がなかったので、今までの自分の経験でしか関われなかつた。(中略) 実践に生かせると思う。」等
 - ・自身の課題の明確化まで至らなかつた不消化感
「リフレクションにおいて自己の問題、課題に対しての解決策がはっきりしないままになってしまった。明確にすることができない部分があるままになっているので少しスッキリとしなかつたです。」

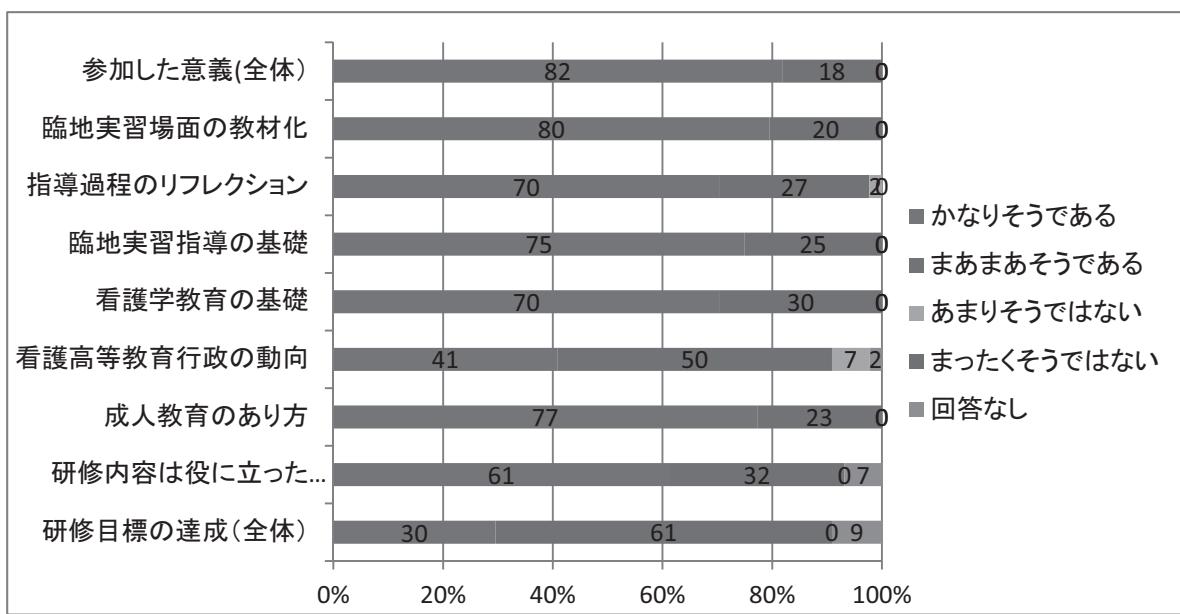


図1 終了時の評価結果

○今後の課題

3日間のベーシックコースは、短期間でも効果的な学習と受講生同士の交流が図れると確信を深めることができた。一方、各自の課題の明確化まで至らない場合もあることが確認された。個々が満足のいく学びを得るために、短期間の研修の中で個々に応じる時間をどのように設けるかが、今後の課題である。

(3) アドバンスコース

(1) 期間：平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月末日

(2) 研究メンバー

小林 紀明（目白大学）

奥角 真紀（国立病院機構東埼玉病院）

和住 淑子（千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター）

黒田 久美子（千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター）

(3) 研究概要

教員と指導者が使用する指導案の内容に必要な要素を明らかにする研究を継続中である。学習と看護を統合する臨地実習の実現に向けた大きなねらいがあり、昨年度は、教員と指導者の実習前打ち合わせにおける情報共有・打ち合わせの意図を明らかにした。

本年度は、その結果をふまえて以下を行った。

①論文作成（原著 1 本、改訂版指導案作成の実践報告 1 本）

②改訂版指導案の活用と評価のデータ収集

以下の 4 回のミーティングとメールで検討を実施した。

- ・5 月 22 日（金）12 時～16 時（千葉大学）
- ・7 月 7 日（火）12 時～15 時半（千葉大学）
- ・8 月 17 日（月）12 時～16 時（千葉大学）
- ・3 月 23 日（水）14 時～17 時（千葉大学）

また、改訂版指導案の活用と評価の研究については、8 月に小林氏、奥角氏の所属機関の倫理審査を経て、11 月にデータ収集を行った。

(4) 成果

アドバンスコースは、プロジェクト支援・成果発信支援を強化するために開発した。強化のねらいのとおり、臨地の看護学指導者が論文作成をする際の難しさ、特に現象を適切に説明できる言葉の選択、結果をいかした次の研究計画立案を。共同研究者と共にすすめていくことができた。

また、以下の成果を得た。

- ・前提となる考え方（学習と看護を統合する臨地実習の実現）を確認し、自覚的に取り組むことに繋がった。
- ・指導案の中でミニマムエッセンスの情報を選び、スリム化・適正化ができた

(4) 看護学教育ワークショップ

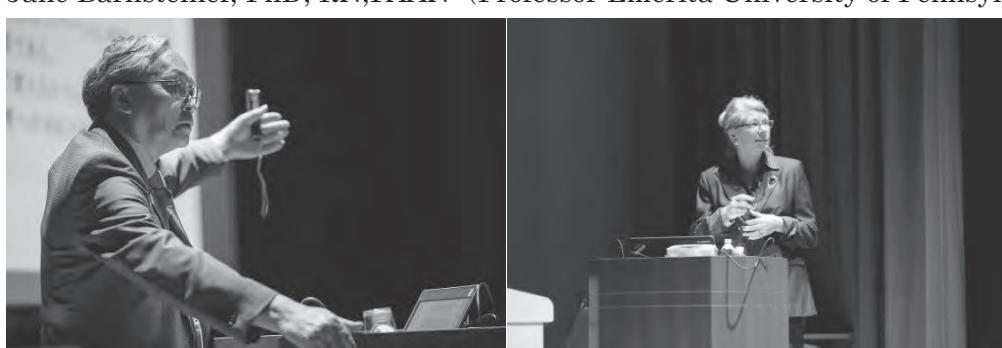
看護学教育ワークショップは、平成11年に文部省の委託事業として始まり、本センターが看護学教育研究共同利用拠点の認定を受けたことより、平成23年度以降は千葉大学の独自事業として、文部科学省の後援を受けて開催してきている。

本年度は16回目の開催となり、テーマは『10年後を見据えた看護学教育の質改善の取り組み～臨地実習の質保証に焦点をあてて～』のもとに開催された。開催概要是下記のとおりである。

1. 期間：平成27年10月28日（水）～10月30日（金）
2. 会場：千葉大学 けやき会館
3. 実施：千葉大学大学院看護学研究科看護学教育研究共同利用拠点附属看護実践研究指導センター
後援：文部科学省
協力：日本高等教育開発協会（JAED）
千葉大学リサーチ・アドミニストレータ室(URA)
小高根美那子看護教育研究助成金
4. テーマ：10年後を見据えた看護学教育の質改善の取り組み～臨地実習の質保証に焦点をあてて～
5. 参加校：講演会 国公私立大学42校 56名（合計 106校 120名）
全日程 国公私省庁 64校
(内訳：国立大学19校、公立大学16校、私立大学28校)
6. 対象者：看護系大学において看護教育に責任を持つ立場にある教員あるいはFDの担当者（原則として教授職以上）とする。また、①～③を参加要件とする。
 - ①「ワークショップ」の全日程に参加できる。
 - ②事前にFDマザーマップを用いた組織分析ができる。
 - ③ワークショップ終了後に自大学でのFDの取り組みを報告できる。
6. 基調講演：「人口問題から読み解く10年後の課題と展望」
西村 周三（国立社会保障・人口問題研究所 名誉所長、(財)医療経済研究機構 所長）
7. 特別講演：「看護学教育における臨床教育の質保証：質と安全教育（QSEN）」
Jane Barnsteiner, PhD, RN, FAAN (Professor Emerita University of Pennsylvania)



▲千葉大学 けやき会館



▲基調講演 西村周三氏

▲特別講演 Dr. Jane Barnsterner

8. 自組織の組織分析のためのワークショップ

～組織分析から臨地実習の質保証の取り組みを考える～

川島 啓二 (九州大学基幹教育院 教授)

宗正 みゆき (福岡大学医学部看護学科 准教授)

和住 淑子 (千葉大学大学院看護学研究科 教授)

9. グループワーク：現状分析

10. グループワーク：課題抽出と取り組みの検討

11. 全体発表

12. 全体討議とまとめ



▲川島啓二氏 WS

▲全体討議

13. サポーター 吉本 照子 (千葉大学大学院看護学研究科 教授)

野地 有子 (千葉大学大学院看護学研究科 教授)

和住 淑子 (千葉大学大学院看護学研究科 教授)

手島 恵 (千葉大学大学院看護学研究科 教授)

飯岡 由紀子 (東京女子医科大学看護学部 教授)

杉田 由加里 (千葉大学大学院看護学研究科 准教授)

黒田 久美子 (千葉大学大学院看護学研究科 准教授)

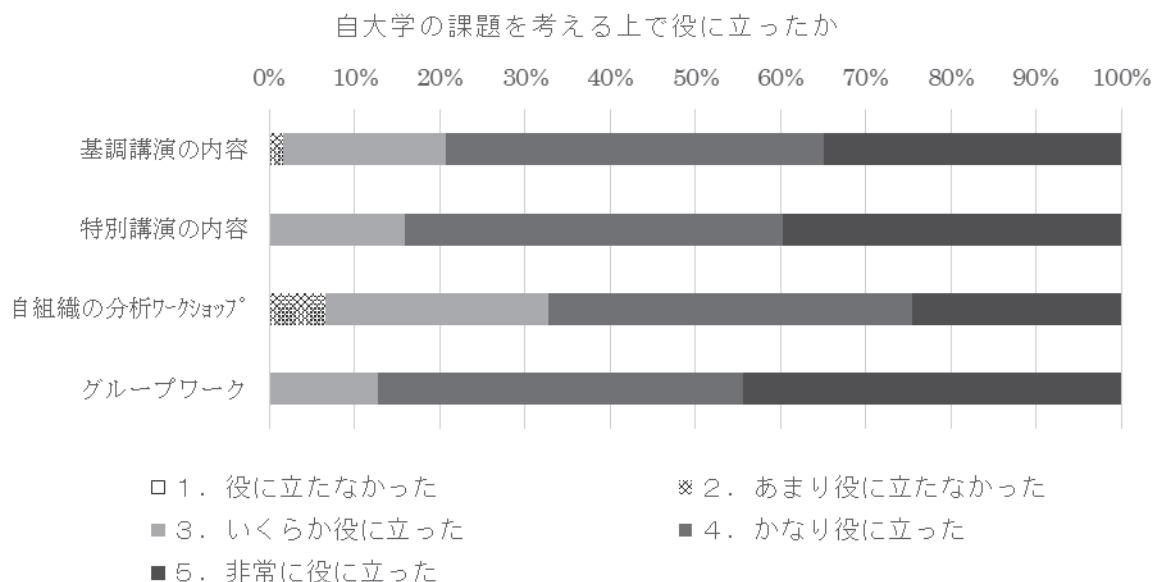
錢 淑君 (千葉大学大学院看護学研究科 准教授)

鈴木 友子 (千葉大学大学院看護学研究科 特任助教)

14. アドバイザー 斎藤しのぶ (文部科学省高等教育局医学教育課看護教育専門官)

15. ワークショップ終了後の評価結果を以下に示す（全日程参加者分）。

15-1. 自大学の課題を考える上で役に立ったか



15-2. 今回のワークショップを通して、良かったと思われる点

[他大学とのディスカッションを通じて、課題の共有、自組織の課題の明確化ができた]

- ・ 他大学の先生と自大学の現状踏まえ活かせたことで、自大学の状況を客観視できること
- ・ 他大学の方々とディスカッションでき、自校の課題も明らかになった
- ・ 他大学の先生との交流、ソポーターの助言により、自分の大学の問題が明確になり、解決策のヒントを得た
- ・ 自大学の特徴・課題について見つめる機会となった
- ・ 自大学の課題についてどのようにアプローチしていくか考えることができた
- ・ GWの検討で、幅広い視野で自組織の現状や今後の教育の展望を考える機会となった

[マザーマップの理解と活用、自大学のFD運営について考えることができた]

- ・ マザーマップの結果をどのように分析して自大学の課題を見出すのかについて、具体的な事例が示されたことで理解が深まった
- ・ 事前課題にマザーマップの教育の項目をチェックし（教育のみでよいことで）提出することがあったので大学の先生方の協力で使用するきっかけになった
- ・ 川島先生の講演でFDマップに関する基本的な考え方方が理解でき、自施設に合わせた活用ができるものであると学べた
- ・ マザーマップをどのように活用したらしいのか少し見えてきた
- ・ マザーマップの活用法の広がりを知ることができたこと
- ・ マザーマップの事前課題は自分の教育の振り返りの機会となった
- ・ FDマザーマップを利用することで今後のFDへの示唆を得た
- ・ 自大学でのFDをいかに運営させていくべきか示唆を得た
- ・ 自大学のFD委員会で何をすべきかぼんやりと計画が考えられたこと
- ・ 実習の質保証について各グループの発表を聞き、FDの方向性を確認できた

[看護教育の質保証・質改善について、講演やGWを通して視野が拡がった]

- ・バーンスタイナー先生の講演で今後の看護教育の質保証、教育内容について、米国を参考にして日本独自のものを考えなければならないと考えられた
- ・特別講演では新たな発見・示唆を得られた
- ・米の先進的な取り組み講演が聞けたこと
- ・バーンスタイナー先生の講義でコンピテンシーを高めるための教育方法が具体的に説明されたこと。
- ・教育・教員の質および実習の質保証の必要性について現状を踏まえ理解することができた
- ・看護学教育の質改善をグループで検討できた
- ・特別講演、自身の教育に関する疑問とリンクする部分があり役立つ内容だった
- ・社会情勢の変化から看護学教育の役割を考える機会となった

[10年後を見据えて看護教育を考える機会となった]

- ・西村先生の講演で10年後の人団問題から看護教育の問題課題を考えることができた
- ・「10年後を見据えた」看護教育の質改善に向けた課題と方策ということで、看護学教育の目指す方向性が確認できた
- ・10年後の社会情勢を考えた上で看護教育のあり方を検討できること
- ・今後10年後の看護を深く考えるきっかけになった
- ・1日目の講演が2日目の10年後を見据える際に非常に役立った
- ・シミュレーション実習等、10年後の社会に向けて求められるNS像とそのための教育をめぐる多々の取り組みがあることがわかったこと
- ・目の前のことだけでなく10年先を考えることで視野が広がったこと
- ・10年後の社会と看護と自分自身について考えることができたこと

[他大学の情報を得ることができた/様々な大学の教員と交流することができた/意見交換できた]

- ・いろいろな大学の先生方と意見交換できたこと
- ・他大学の状況をよく知る機会はそれほどないため貴重だった
- ・他大学での取り組みなど参考になる教育方法を聞けたこと
- ・ネットワークができたこと。
- ・専門領域、地域、設置主体が異なる大学の教員によるGWだったので話が広がったこと。
- ・現状分析だけではなく、10年後を見据えた上での課題とFDというテーマ設定は夢を語り合うことができた

15-3. 本ワークショップでの学びをどのように役立てようと思うか

1) マザーマップの活用

- ・今回集計されたデータと自大学の比較をして職位別に示し、各教員が興味のある要素からとりかかりたいと思います。職位の上の教員がそれに対する指導力を發揮し、支援することの重要性を全員に知ってもらうことが必要だと思います。
- ・まずは教員からのデータをまとめて分析したいと思います。自大学の場合、他学科との合同のFDがほとんどで看護学科独自のものはほとんどされていないため、どこから手をつけていくか長期的なプランも含め、検討していきたいと思います。
- ・自組織で提出したFDマザーマップを分析して学科教員会議でプレゼンテーション→FD活動(本学科)H28年度への提案(弱点の強化)、現在H29年度カリキュラム編成へ向けて学科全体で取り組んでいる所である“10年後を見据える”、実習施設との関係の深化・発展へ活用する(実習委員長の立場から)
- ・FDマザーズマップを活用して職位別の現状分析ができるとよいと考えます。10年後の学生を具体的に見据えて、自大学の課題が考えられる機会をもとうと考えます
- ・職位を決める1つの基準として導入できればよいと思いますが、判断は難しく、反対意見も多いと思いますので難しいです。

- まずはshareをすること、そして自機関で独自のものを発展させていくことですね。活用をどうするかという段階です。この経験から考えると組織分析で全教員のマップを提出させたりすると、業績評価されたりするんじやないか、とか、学部から人が入らないと分析できないとか、と思われる所以今回のよろ紹介はあまり得策ではないと思います。教員個のツールとして他者・自己評価のなかでの組織分析ができるツールとした方が導入しやすくないですか？
- マザーマップを用いて自大学の教員の状況を把握することと、グループワーク・WSでディスカッションの内容を踏まえてFD企画を考えたい。
- もう一度、自大学でマザーマップを用いて評価したいと思う。臨地を巻き込んだFDができるよう頑張りたいと思います。
- 自大学のFDマザーズマップの分析を通して課題を見出すようなFDを企画したい。
- マザーマップを活用し、組織の課題の共有をより個人が個人の能力を客観的に理解する1つのツールとしたい
- FDマザーマップの結果の共有と問題点及び課題について考えるところから始めたい。まずは学科会議等で報告してゆく。
- 従来から行われていたFDを、マザーマップを使って系統的に管理できると思います。
- マザーマップを使って自施設の分析をして課題の共有化、FD研修に生かす
- 協力してくれた本学の教員、組織にマザーマップを用いる事の有用性を伝えたい
- FDマザーマップ調査を全学的に試みたいです（自大学の理解に向けて）
- まずは今回のワークショップ、マザーマップの紹介をして、考える機会とする
- マザーマップに関心をもってもらうことから実践する
- マザーマップを活用したい

2) FDを企画する

- FD①臨地実習について教員間でフリーディスカッション、②臨地実習について教員と病棟指導者間でフリーディスカッションができるとよいと思いました。
- 新設大学なので（カリキュラムポリシー、10年後を見据えた）の共有化を図りたい
- 自大学の特徴について現状を分析し職位別に課題を抽出しその上で解決策へつなげることができると考えている。
- 臨地実習先との連携、関係づくりに関して多くの示唆を得ることができたので、実践するためにも是非実習施設スタッフを巻き込んだFDを検討していきたいと思っています。
- このWSを通して私自身の看護教育の質改善に関するアンテナが高くなったと思うので、それを自学でも共有したい。WSで考えたFD案をアレンジして教育力を高めるためのFDを企画したい。
- 学生についての理解、学生の強みを伸ばす教育についての学習、地域包括ケア、在宅ケアなど10年後の看護を取り巻く社会についての学習、シミュレーション学習についての学習

3) その他

- 教員個々の教育力の維持・向上を支援するサポートが必要と感じました。
- 10年後を見据えた社会にマッチした看護教育としていけるよう、自大学に戻り教員とディスカッションをもてたらよい。臨地実習のあり方を実習施設との連携会議で話し合っていきたい。
- シミュレーション教育をすぐに導入できるかは検討してみないとわかりませんが、まずは演習と実習のつながりを見直したりシミュレーション導入事例の情報収集ができたらしたいです
- まずは自分自身の意識を変えることと自分の所属する領域から具体的に見直してみたい
- FD委員会、会議等で報告する

(5)認定看護師教育課程(乳がん看護)

日本看護協会は、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて水準の高い看護実践のできる認定看護師を社会に送り出すことにより、看護現場における看護ケアの広がりと質の向上を図ることを目的に認定看護師制度を発足させた。本制度のもとに、認定看護師教育課程が確立される中で、がん看護領域では、緩和ケア、がん性疼痛看護、がん化学療法看護に統いて、平成15年に乳がん看護分野が認定され、平成17年に千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター内に認定看護師教育課程を設置した。

看護実践研究指導センターの認定看護師教育課程は、特定された認定看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて、水準の高い看護実践のできる認定看護師を社会に送り出すことにより、看護現場における看護ケアの広がりと質の向上を図ることを目的とした教育理念を掲げている。

また、本認定看護師教育課程では、幅広い視野を持ち自立した判断ができ、看護実践を変革向上させていく創造能力を身につけ、かつ以下の3点の特定の認定看護分野の知識・技術を有する者を育成することを目的としている。

- (1) 特定の看護分野において、個人、家族及び集団に対して熟練した看護技術を用いて水準の高い看護を実践する。(実践)
- (2) 特定の看護分野において、看護実践を通して看護職に対し指導を行う。(指導)
- (3) 特定の看護分野において、看護職に対しコンサルテーションを行う。(相談)

研修受講者

1. 募集条件

募集条件は、次に定める要件を全て満たしている者である。

- (1) 高等学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者、又は文部科学大臣の定めるところによりこれに準ずる学力があると認められた者。
- (2) 日本国の看護師免許を有する者。
- (3) 看護師としての看護実績を5年以上有し、かつ通算3年以上、乳がん患者の多い病棟あるいは外来等での看護実績を有する者。(入学時点可)
- (4) 乳がん患者の看護を5例以上担当した実績を有すること。
- (5) 現在、乳がん患者の看護に携わっていることが望ましい。

2. 定員 25名

3. 受講者 24名

研修の実施

1. 実施体制

研修生の受け入れ、研修生の身分に関する事項、課程修了に関する事項、研修生の指導に関する事項などの審議のために認定看護師教育課程運営委員会を置いている。運営教員

会の構成員はセンター長、専任教員のほか学内及び附属病院の職員を教育機関内委員とし、教育機関外委員として、千葉県看護協会の常任理事で構成している。また、教員会で審議されたことは、上部決定機関としての本学研究科附属看護実践研究指導センター運営委員会で決定される。

本認定看護師教育課程は、日本看護協会が定める認定看護師教育機関審査要項の基準を満たす実施体制を整えている。専任教員は、特任准教授1名、特任助教1名の2名である。主任教員は看護系大学大学院修士課程以上を修了し、その認定分野において高度な看護実践力を有する者、専任教員は本課程修了生である乳がん看護認定看護師と当該分野の専門看護師の資格を有する者である。各専門科目の講師陣は、本学大学院看護学研究科の教員をはじめ、他大学の教員、日本がん看護学会、日本乳癌学会等にて日本の乳がん医療・研究の最前線を担う看護師・医師などを非常勤講師陣として、全60人余りを迎え、日々進化し続けている乳がん医療・看護の最新の知見を実践に反映できるように整備している。

また、実習施設は、日本看護協会認定部の制度委員会の承認を得て決定している。本課程では、首都圏一円の日本乳癌学会認定施設であり、乳腺専門医、かつ当課程修了生の乳がん看護認定看護師が在籍している病院において、指導体制を整え、実習を行っている。平成27年度の実習施設は11施設で、下記のとおりである。さらに、臨地実習指導担当者を対象に、実習指導における課題を明確にするとともに、共通認識を図り、質の高い実習指導を目指すことを目的に実習指導者運営連絡会を開催している。

〈平成27年度の実習施設〉

- ・ 国立がん研究センター中央病院
- ・ 国立がん研究センター東病院
- ・ 聖路加国際病院
- ・ 横浜労災病院
- ・ 千葉労災病院
- ・ 東京医療センター
- ・ 栃木県立がんセンター
- ・ がん・感染症センター 都立駒込病院
- ・ 東京歯科大学市川総合病院
- ・ 昭和大学病院
- ・ 聖マリアンナ医科大学病院

2. 実施期間

平成27年7月1日～平成27年12月25日

3. 実施内容

日本看護協会は、認定看護師教育基準カリキュラムを定め、原則として5年ごとに医療の動向等を踏まえ改正を行っている。教育基準カリキュラムの目的は、以下の3点である。

- (1) 乳がんの予防から終末期に至るまでの乳がん患者とその家族のQOL向上に向けて、熟練した看護技術を用いて質の高い看護実践ができる能力を育成する。
- (2) 乳がんを有する患者の看護において、看護実践を通して他の看護職者に対して指

導ができる能力を育成する。

- (3) 乳がんを有する患者の看護において、看護実践を通して他の看護職者に対して相談・支援ができる能力を育成する。

教育基準カリキュラムは、認定看護師に共通して求められる役割と能力のための“共通科目”120時間、乳がん看護の専門分野として求められる基礎知識の“専門基礎科目”120時間、乳がん看護に特化した領域のスキルを身につけるための“専門科目”120時間、演習45時間、実習225時間である（表1：教育内容・授業時間数）。

本認定看護師教育課程の教育内容は、講義と演習を行うことで、知識だけでなく技術の獲得も重視した内容になっている。また、座学だけではなく、補整下着のメーカーショールームの見学や、医療用かつらメーカーによるかつらと頭皮ケアの方法の講習などもある。さらに、近隣自治体の乳がん検診車の見学も行っており、幅広い認定看護師としての知識と経験が習得できるようにしている。

開講から3か月の前半は講義・演習を中心に学習を進め、実習前に科目試験を実施し、実習にむけた知識の確認を行っている。中盤に延べ6週間の臨地実習、実習後には臨地実習で研修生が受け持った事例について事例報告を行うプログラムである。臨地実習終了後は修了判定のための修了試験を行っている。

表1：教育内容・授業時間数

共通科目名	120	専門基礎科目	120
リーダーシップ	15	腫瘍学概論	30
文献検索・文献講読	15	がん看護学総論1	30
情報管理	15	がん看護学総論2	30
看護倫理	15	乳がん看護概論	15
指導	15	がんの医療サービスと社会的資源	15
相談	15		
対人関係	15		
看護管理	15		
専門科目	120	演習	45
集学的治療を受ける乳がん患者の看護	45	学内演習	45
乳がんサバイバーとその家族への心理・社会的支援	15		225
乳がん患者の意思決定を支える看護技術	15		
乳がん患者のボディイメージ変容への看護技術	15		
乳がん患者のリンパ浮腫の看護技術	30		

（単位：時間）

研修の評価

教育課程終了時にアンケートを実施した。アンケートは、倫理的配慮のうえ実施し、無記名で回答は自由意思によるものである。

1. アンケートの回収状況

21名に配布し、17名から回答（回収率80.9%）があった。

2. 研修全体に関すること

1) 研修期間（6か月間）の長さについて

長い		適当である		短い		無回答	
人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
0名	0%	8名	47%	8名	47%	1名	0.59%

2) 上記の理由（一部抜粋）

- ・講義と実習を考慮すると、どちらも適當だと感じました（複数名）。
- ・乳がんに関する知識や技術も増えた上で、それを十分に発揮する実習だった。
- ・基礎学力がなかったのでついていくのが大変だった。
- ・実習を振り返る時間が少ないと感じました。

3. 講義・演習に関すること（一部抜粋）

- ・グループワークは楽しくて、他の研修生の考えが聞けて学びになった。
- ・看護過程、アセスメントについては、もう少しじっくり取り組めると良かった。
- ・講義が1日中ぎっしりある日が続くと自己学習が追い付かない時があり、大変でした。

4. 臨地実習に関すること

1) 実習中の臨床指導者の指導について

十分に指導を受けた		あまり指導を受けられなかった		指導を受けられなかった		無回答	
人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
10名	58.8%	6名	35.2%	0名	0%	1名	0.59%

2) 上記の理由（一部抜粋）

- ・指導者との日程調整が難しかったが、その都度報告や相談をすることで指導を受けた。
- ・実習指導者との時間調整が難しく、積極的に相談することが出来ませんでした。
- ・何度も記録の指導を受け理解できました。

5. 教員の指導に関するこ

1) 教員の指導について

十分に指導を 受けた		あまり指導を 受けられなかつた		指導を 受けられなかつた		無回答	
人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
12名	70.6%	4名	23.5%	0名	0%	1名	0.59%

2) 上記の理由（一部抜粋）

- ・こまめに面談があり、心強かった。相談しやすかつた。
- ・多くの知識や考え方、多職種との接し方を学ぶことができました。
- ・自分で解決できるように要点を絞って教えてくれたため、自分自身の達成感にもつながり、やる気がでた。
- ・実習中に予定を合わせることが、なかなかうまくいかなかつた。

6. 研修全体の意見（一部抜粋）

- ・それなりに経験はあったが看護師として初心に戻り、考えることができた。自分を見つめ直す良い機会となつた。
- ・乳がん看護認定看護師として心構えを持って修了できました。
- ・研修生同士で乳がん看護について話し合うことが出来たのが本当に楽しかつたです。
- ・学ぶことの大切さを知ることが出来た研修でした。

写真 研修風景



3. 資料

(1) 教育・研究活動実績

2015年4月～2016年3月

研究活動

[原著]

1. 吉本照子, 長江弘子, 辻村真由子: 大学教員と訪問看護ステーション看護師の協働による新卒訪問看護師の育成プログラムにおける合意形成の課題 文化的視点からの考察. 文化看護学会誌. 7(1), 2-12.
2. 河部房子, 黒田久美子, 小山田恭子, 上本野唱子, 池袋昌子, 西山正恵, 野地有子, 若杉歩, 赤沼智子: 看護系大学と病院実習のトップ管理者間の連携要素に関する研究—看護教育・実践連携評価ツールの開発に向けてー, 日本看護学教育学会誌, 2015.
3. 野地有子, 野崎章子, 飯田貴映子, 辻村真由子, 小川俊子, 岩崎弥生, 館祥平: アジア3か国における看護大学および関連施設の訪問から・部局間協定および学術・学生交流の実施にむけて-千葉大学大学院看護学研究科紀要 38, 63-67, 2016.
4. 望月由紀, 野地有子, Pakvilai Srissaeng, 長谷川みゆき: タイ王国東北部地域の病院看護部からみた病院と看護の国際化対応の現状調査～3病院への聞き取り調査から～千葉大学大学院看護学研究科紀要 38, 69-74, 2016.
5. Yoshiko Miyawaki, Yasuko Shimizu, Kyoko Uchiumi, Kawai Asou, Naoko Murakado, Kumiko Kuroda, Harue Masaki, Natsuko Seto, Hidetoki Ishii : Reliability and Validity of a Shortened Version of an Instrument for Diabetes Self-Care Agency, Journal of Nursing Measurement, Volume 23, Number 2, 326-335, 2015

[学会発表抄録]

1. Ariko Noji, Nursing Faculty Development and Collaborative Activities between Universities, 10th International Nursing Conference, Seoul, Korea. (特別講演, 招聘), 2015.
2. 古田将光, 吉本照子, 杉田由加里: 介護老人保健施設のケアマネジャーによる介護プラン立案支援の仕組み作りー施設ケアマネジメントシステムの構築に向けてー. 第14回日本ケアマネジメント学会抄録集, 165, 2015.
3. 谷口由紀子, 吉本照子, 杉田由加里: 重症心身障害児訪問看護の力量開発のための同行訪問を活用した人材育成. 第20回在宅ケア学会抄録学術集会講演集, 99, 2015.
4. 金澤麻衣子, 増島麻里子, 阿部恭子, 山内英子: 一次二期乳房再建術を受けた患者の術式選択の背景. 第23回日本乳癌学会総会プログラム抄録集, 478, 2015.
5. 小宮山日登美, 吉本照子, 杉田由加里: 訪問看護事業所における時間外対応の仕組みの再構築—質の保証と新入職員の困難感の軽減に焦点を当ててー. 第20回在宅ケア学会抄録学術集会講演集, 112, 2015.
6. 黒木由美子, 吉本照子, 杉田由加里: 利用者主体のケアを組織的・継続的に提供するための訪問看護のしくみづくり. 第20回在宅ケア学会抄録学術集会講演集, 136, 2015.

7. Gonzales, L., Koci, A., Gee, R. M., Noji, A., Glaser, D., Marsh, A., Marsh, K., Altman, A., Al Salmi, N., Al Sabei, S., Psychometric testing of instruments for use in women's cardiovascular recovery globally. Poster presented at the American Heart Association/American Stroke Association BCVS2015 Basic Cardiovascular Sciences Scientific Session, New Orleans, LA, USA.2015, July.
8. 川端良平, 井関千裕, 木村豊, 吉川正人, 亀田千津, 松村多恵, ウォン政代, 古賀睦人, 村上昌裕, 廣田昌紀, 能浦真吾, 池永雅一, 清水潤三, 長谷川順一: 固形物摂取困難な終末期癌患者における摂食回復支援食「あいーと®」の有用性について. 第37回日本癌局所療法研究会プログラム抄録集, 91, 2015.
9. Hisayo Yanagisawa, Teruko Yoshimoto, Yoko Shimizu, Kyoko Sugawara: Challenges concerning descriptions included in records written by public health nurses to improve the quality of their activities. The 6th international conference on community health nursing research, 2015.
10. 大島紀子, 野地有子: 看護職による長時間労働面接の実施について第3報 - A社本社地区における看護基準を取り入れた取り組み-, 第31回日本健康科学学会, 2015年8月.
11. 路璐, 小室直美, 鈴木友子, 池崎澄江, 北池正: 教育機関における国際交流・留学生の受け入れに関する調査. 日本看護研究学会雑誌, 38(3), 293, 2015.
12. 奥朋子, 和住淑子, 山本利江, 阿部礼子, 高梨希子, 鮎澤ひとみ, 金澤薰: 大学病院の総合案内における看護職固有の機能に関する研究. 千葉看護学会第21回学術集会講演集, 2015.
13. 高梨奈保子, 佐藤千尋, 和住淑子: 集中治療室に入室する患者の便秘に関するICU看護師とCCU看護師の意識と行動の相違について. 第46回日本看護学会-急性期看護-学術集会抄録集, 399, 2015.
14. 根本菜穂子, 田口奈美, 和住淑子: 三次救急病院外傷治療科病棟スタッフナースの実態に即した「ベッドサイド暴力予防マニュアル」の作成. 日本救急看護学会雑誌, 17 (3), 234, 2015.
15. Ryoko Yanagibori, Ariko Noji, Tomoko Suzuki, Yuki Mochiduki, Mayuko Tsujimura, Daisuke Sumitani, Katsuya Kanda: Relevant Factors in the Experiences of Difficulties with International Patients in Japanese Hospitals, 10th International Nursing Conference, 2015年10月, Seoul, Korea.
16. Mayumi Tanii, Ariko Noji : Theater Nurses and Their Roles as Members of the Team Medical Care in the Perioperative Period—From Literature Reviews—, 10th International Nursing Conference, 2015年10月, Seoul, Korea.
17. Noriko Oshima, Ariko Noji : Interviews Concerning Long Working Hours at Company Conducted by Occupational Health Nurse—Using the Roper - Logan Model of Nursing —, 10th International Nursing Conference, 2015年10月, Seoul, Korea.
18. 島田菜穂子, 福田護, 阿部恭子, 小泉美都枝, 鈴木久美, 高木富美子, 土井卓子: 受診率向上の工夫 ピンクリボンアドバイザー 乳がんにやさしい社会に向けて 今後の展望. 日本乳癌検診学会誌, 24 (3) , 481, 2015.
19. 阿部恭子, 金澤麻衣子, 荒堀有子, 佐藤まゆみ: 乳がん看護相談に携わる乳がん看護認定看護師に対する患者の期待. 日本乳がん看護研究会誌, 11卷, 19, 2015.
20. 井関千裕: 若年乳がん患者へのかかわり. 日本乳がん看護研究会誌, 11卷, 22, 2015.

21. 野地有子, 望月由紀, 鈴木友子、辻村真由子, 長谷川みゆき, 小嶋純, 菅田勝也 : 病院看護部から見た病院と看護の国際化に向けた現状調査(第1報), 第53回日本医療・病院管理学会学術集会, 2015年11月.
22. 望月由紀, 野地有子, 鈴木友子, 辻村真由子, 長谷川みゆき, 小嶋純, 菅田勝也 : 病院看護部から見た病院と看護の国際化に向けた現状調査(第2報)～病院における通訳に焦点を当てて～, 第53回日本医療・病院管理学会学術集会, 2015年11月.
23. Shu Chun Chien, Toshie Yamamoto, Takeshi Matsumoto, Yoshiko Wazumi, Fusako Kawabe , Akiko Nagata, : Relationships Between Ryodoraku Measurements and Lifestyle, Based on the Concepts of Oriental Medicine. The 43st Biennial Convention of Sigma Theta Tau International Honor Society of Nursing. 7 November 2015, Las Vegas, Nevada USA.
24. Toshie Yamamoto, Akiko Nagata, Shu Chun Chien, Fusako Kawabe : Main Factors for Creating Nursing Curriculum Including Oriental Medicine and Challenges of Its Implementation: A Case Study of a Taiwan University. The 43st Biennial Convention of Sigma Theta Tau International Honor Society of Nursing. 9 November 2015, Las Vegas, Nevada USA.
25. Fusako Kawabe ,Toshie Yamamoto, Shu Chun Chien, Akiko Nagata : Main Factors for Creating Nursing Curriculum Including Oriental Medicine and Challenges of Its Implementation: A Case Study of a Japanese University. The 43st Biennial Convention of Sigma Theta Tau International Honor Society of Nursing. 9 November 2015, Las Vegas, Nevada USA.
26. Chika Matsuda, Shu Chun Chien: The relation between application of Scientific Nursing Theory and nursing practice in nursing students. The 19th East Asia Forum of Nursing Scholarship. 14 March 2016, Chiba, Japan.
27. 高橋在也, 岩城典子, 長江弘子, 石丸美奈, 清水直美, 吉本照子 : 生き方の理解と支え合いのための場の模索-エンド・オブ・ライフを考える市民参加型プログラムの事例から-.第27回日本生命倫理学会年次大会予稿集, 141, 2015.
28. Gonzales, L., Koci, A., Gee, R.M, Noji, A. : Family living and the roles of mother, worker and partner. Poster presented at the Council for the Advancement of Nursing Science 2015 Special Topics Conference: Emerging Areas of Family Health Research Across the Lifespan, Washington, DC, USA, 2015, October.
29. 林由紀, 菊池裕子, 小松平やえ子, 中野和子, 工藤真由美, 吉川真喜, 高橋真紀子, 山下希美, 福島裕子, 渡辺幸枝, 相墨生恵, 井上都之, 小澤尚子, 黒田久美子, 和住淑子, 河部房子 : 看護基礎教育における臨地実習指導の教育力 その1 実習指導における教員の教育力の構成要素. 第35回日本看護科学学会学術集会講演集, 2015.
30. 福島裕子, 渡辺幸枝, 相墨生恵, 井上都之, 小澤尚子, 林由紀, 菊池裕子, 小松平やえ子, 中野和子, 工藤真由美, 吉川真喜, 高橋真紀子, 山下希美, 黒田久美子, 和住淑子, 河部房子 : 看護基礎教育における臨地実習指導の教育力 その2 臨床で学生指導を担う看護師の教育力の構成要素. 第35回日本看護科学学会学術集会講演集, 2015.
31. 鈴木友子, 野地有子, 近藤麻理, 辻村真由子, 望月由紀, 溝部昌子 : 看護学生の文化 対応能力と影響要因に関する研究～openness に着目したスケールを用いて～, 第35回日本看護科学学会学術集会, 2015年.
32. 阿部恭子, 金澤麻衣子, 荒堀有子, 佐藤まゆみ : 乳がん看護相談における相談内容と看護師から受

- けたケアによる患者の変化. 第 30 回日本がん看護学会学術集会講演集, 185, 2016.
33. 佐藤まゆみ, 片岡純, 森本悦子, 阿部恭子, 高山京子, 塩原由美子, 大内美穂子, 佐藤禮子: 外来通院がん患者の主体性を発揮した問題解決を支援できる外来看護師育成プログラムの開発. 第 30 回日本がん看護学会学術集会講演集, 173, 2016.
 34. 野地有子, 山下純, 鈴木友子, 溝部昌子, 北池正, 菅田勝也: 看護職のカルチャラル・コンピテンス測定に関する研究～カフリー・ヘルスケア文化能力尺度を用いて～, 第 6 回日本看護評価学会学術集会, 2016 年 3 月.
 35. 野地有子: 病院および看護の国際化について－米国 CLAS ガイドラインから学ぶ－, 第 5 回日本看護評価学会学会誌, vol5(2), p73-74, 2015.
 36. 野地有子: 病院と看護の国際化に向けた文化対応能力の評価－国内病院調査の中間報告－日本看護評価学会誌 vol5, No.2, p74-78, 2015.
 37. Tomoko Suzuki, Ariko Noji, Mari Kondo, Yuki Mochizuki, Mayuko Tsujimura, Ayumi Wakasugi, Ayako Aihara, Choi Heeseung: Measuring the cultural competence of Japanese nursing students using the Cultural Awareness Scale. 19th East Asian Forum of Nursing Scholars, 478 (P11-1), 2016.
 38. Lu Lu, Tadashi Kitaike, Sumie Ikezaki, Tomoko Suzuki, Makoto Takeuchi, Ayumi Wakasugi, Xiaohan Li, Aiping Wang, Ling Fan, Shiqi Xiao, Ying Xia: Nurses' Research Activities at University Hospitals in China. 19th East Asian Forum of Nursing Scholars, 565 (P13-44), 2016.
 39. Sumie Ikezaki, Lu Lu, Tomoko Suzuki, Naomi Komuro, Tadashi Kitaike: Expectations and experiences of recruiting overseas nurses in Japan: A questionnaire survey of the nursing directors of hospitals in Chiba prefecture. 19th East Asian Forum of Nursing Scholars, 480 (P11-2), 2016.
 40. 黒田久美子: 臨床で活かす看護師のコンサルテーション, 第 16 回富山大学看護学会学術集会抄録集, 7, 2015
 41. 濑戸奈津子, 飯田直子, 大原裕子, 金子佳世, 黒田久美子, 他: 外来療養指導の実態を共有しよう! 糖尿病患者さんのニーズに応える療養指導とは, 第 20 回日本糖尿病教育・看護学会学術集会抄録集, 84, 2015
 42. 森小律恵, 岡崎優子, 古山景子, 中山法子, 米田昭子, 黒田久美子, 福井トシ子, 数間恵子: 特定行為研修提案へのインフォメーションイクスチェンジ, 第 20 回日本糖尿病教育・看護学会学術集会抄録集, 85, 2015

[報告書]

1. 平成 27 年度 看護学教育ワークショッップ報告書, 看護学教育ワークショッップ実行委員会, 2016 年 3 月
2. 文部科学省特別経費（教育関係共同実施分）看護学教育における FD マザーマップの開発と大学間共同利用の促進プロジェクト活動・成果報告書, 看護学教育研究共同利用拠点, 千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター, 平成 2016 年 3 月
3. 平成 27 年度文部科学省委託事業看護師等の卒業時到達目標等に関する調査・研究学士課程における看護実践能力と卒業時到達目標の達成状況の検証・評価方法の開発 報告書

[単行書]

1. 野地有子：成人保健活動論，金川克子(編)，最新保健学講座3公衆衛生看護活動論1，ライフステージの特性と保健活動.メヂカルフレンド社.102-205, 2015
2. 井関千裕：Chapter1 がん治療と放射線 11 他の治療法との組み合わせと目的. 池田恢(監), イラストでよくわかる放射線治療・放射線化学療法とサポートイブケア, じほう, 24-25, 2015.
3. 井関千裕：Chapter2 副作用と対策 12 副作用の起こる時期(急性期, 遅発期)と症状. 池田恢(監), イラストでよくわかる放射線治療・放射線化学療法とサポートイブケア, じほう, 26-27, 2015.
4. 井関千裕：Chapter2 副作用と対策 16 放射線皮膚炎. 池田恢(監), イラストでよくわかる放射線治療・放射線化学療法とサポートイブケア, じほう, 36-37, 2015.
5. 井関千裕：Chapter3 上手につきあうために 30 就労支援. 池田恢(監), イラストでよくわかる放射線治療・放射線化学療法とサポートイブケア, じほう, 64-65, 2015.
6. 井関千裕: Chapter3 上手につきあうために 31 放射線治療とセクシャリティの問題. 池田恢(監), イラストでよくわかる放射線治療・放射線化学療法とサポートイブケア, じほう, 66-67, 2015.
7. 井関千裕: Q11 放射線療法後の皮膚からは、なぜ汗が出ないのでですか. 青儀健二郎, 飯野京子(監), がん患者の「知りたい」がわかる本 日常生活の安心を支援するQ&A, じほう, 60-62, 2016.
8. 井関千裕: Q12 乳がんの手術後に放射線療法を受けました。妊娠したいのですが、授乳はできますか. 青儀健二郎, 飯野京子(監), がん患者の「知りたい」がわかる本 日常生活の安心を支援するQ&A, じほう, 63-65, 2016.
9. 井関千裕: Q35 抗がん剤で脱毛すると聞きました。脱毛前の準備と脱毛中のケアについて教えてください. 青儀健二郎, 飯野京子(監), がん患者の「知りたい」がわかる本 日常生活の安心を支援するQ&A, じほう, 128-132, 2016.
10. 井関千裕: Q36 抗がん剤で毛髪だけでなく、眉毛や鼻毛など体中の毛が抜けました。もとに戻りますか？よいメイクの方法はあるでしょうか. 青儀健二郎, 飯野京子(監), がん患者の「知りたい」がわかる本 日常生活の安心を支援するQ&A, じほう, 134-137, 2016.
11. 井関千裕: Q37 治療中のスキンケアと爪のケアについて教えてください. 青儀健二郎, 飯野京子(監), がん患者の「知りたい」がわかる本 日常生活の安心を支援するQ&A, じほう, 139-142, 2016.
12. 井関千裕: Q38 乳がんと診断されました。私は、乳房再建ができますか. 青儀健二郎, 飯野京子(監), がん患者の「知りたい」がわかる本 日常生活の安心を支援するQ&A, じほう, 144-148, 2016.
13. 井関千裕: Q41 リンパ浮腫とはなんですか. 青儀健二郎, 飯野京子(監), がん患者の「知りたい」がわかる本 日常生活の安心を支援するQ&A, じほう, 154-158, 2016.
14. 井関千裕: Q42 がんと診断されましたが、妊娠はできますか？将来、赤ちゃんが欲しいです. 青儀健二郎, 飯野京子(監), がん患者の「知りたい」がわかる本 日常生活の安心を支援するQ&A, じほう, 162-165, 2016.
15. 井関千裕: Q43 妊孕性温存の方法について教えてください. 青儀健二郎, 飯野京子(監), がん患者の「知りたい」がわかる本 日常生活の安心を支援するQ&A, じほう, 166-169, 2016.
16. 井関千裕: Q44 がんの治療中に性行為をしても大丈夫ですか. 青儀健二郎, 飯野京子(監), がん患者の「知りたい」がわかる本 日常生活の安心を支援するQ&A, じほう, 170-173, 2016.

17. 井関千裕 : Q45 がんの治療が終わったのですが、性行為はいつから始めることができますか. 青儀健二郎, 飯野京子 (監), がん患者の「知りたい」がわかる本 日常生活の安心を支援するQ&A, じほう, 174-178, 2016.

[総説・短報・実践報告・資料・その他]

1. 安藤智子, 吉本照子, 杉田由加里: 日本の行政保健師が行う地域ケアシステムの評価に関する文献検討. 千葉科学大学紀要, 8, 123-130, 2015.
2. 阿部恭子, 井関千裕 : がんサバイバーへの看護(Vol. 8) 集学的治療とサバイバー支援 内分泌療法. ナース専科, 35 (11), 78-82, 2015.
3. 阿部恭子 : 乳がん診療におけるコーディネーターの重要性. CLINICIAN, 643, 73-77, 2015.
4. 川端良平, 井関千裕, 木村豊, 吉川正人, 亀田千津, 松村多恵, ウォン政代, 古賀睦人, 村上昌裕, 廣田昌紀, 能浦真吾, 池永雅一, 清水潤三, 長谷川順一: 固形物摂取困難な終末期癌患者における摂食回復支援食「あいーと®」の有用性について. 癌と化学療法, 42 (12), 1564-1566, 2015.
5. 野地有子, 第3回 ANCC (Asian Nurses' Cultural Competence) 国際シンポジウム, カルチャラル・コンピテンスの潮流, 2016年3月, 千葉. (シンポジウム)
6. 黒田久美子 : セルフケアへの支援のあり方, 2014年度精神看護学セミナー「糖尿病を合併している精神疾患患者へのアプローチ セルフケアへの援助とは何かを再認識」, 2015年3月, 福島.
7. 黒田久美子, 福田 峰子, 内田 明子, 飯野 理恵, 和住 淑子: 平成26年度千葉大学看護学部公開講座「災害における看護のはたらき」(専門職向け講座): 今こそ, 災害に備えた看護の力の発揮: 過去から学び未来に備える, 千葉大学大学院看護学研究科紀要 (37), 85-87, 2015.

教育活動(学外)

1. 平成 27 年 5 月～平成 28 年 3 月 和住淑子
派遣先：千葉県救急医療センター
目的：看護研究個別指導・発表会指導
2. 平成 27 年 5 月 7 日 和住淑子
派遣先：亀田医療大学
目的：FD に関する講演会「FD とは何か」講師
3. 平成 27 年 5 月 14 日, 6 月 11 日 阿部恭子
派遣先：和歌山県立医科大学大学院 保健看護学研究科
目的：講義「緩和ケア B」非常勤講師
4. 平成 27 年 5 月 19 日 錢 淑君
派遣先：東京医科歯科大学大学院 保健衛生学研究科
目的：「アジア諸国の看護・看護教育の現状」非常勤講師
5. 平成 27 年 5 月 27 日 和住淑子
派遣先：福岡大学医学部看護学科
目的：FD 事業計画研修会「教育力の継続的質向上を目的とした FD について」講師
6. 平成 26 年 6 月 9 日 野地有子
派遣先：千葉県看護協会看護教員養成課程
目的：「看護教育論」講師
7. 平成 27 年 7 月 1 日、11 月 17 日 和住淑子, 黒田久美子
派遣先：千葉大学医学部附属病院
目的：シニアアドバイザリー研修 講義「課題解決のために必要な能力－事例の問題の構造的把握のために必要なシニアアドバイザリーとしての視点－」,
グループワークファシリテーター
8. 平成 27 年 7 月 5 日 和住淑子
派遣先：福井県立大学看護福祉学部
目的：福井県中小規模病院研修機能強化プログラム合同研修会
講義「研修成果を臨床看護の質向上につなげるために」講師
グループワーク講評
9. 平成 27 年 7 月 9 日 和住淑子
派遣先：石川県立看護大学
目的：「看護大学の FD を考える座談会」講師、FD 委員会へのコンサルテーション
10. 平成 27 年 7 月 13 日 和住淑子
派遣先：宮崎大学医学部附属病院
目的：看護部「臨地実習指導者研修」講師
11. 平成 27 年 7 月 30 日 和住淑子
派遣先：獨協医科大学大学院看護学研究科
目的：「保健医療福祉特論」非常勤講師

12. 平成 27 年 8 月 2 日 和住淑子
派遣先：宮崎県立大学院看護学研究科看護学専攻
目的：「看護管理」非常勤講師
13. 平成 27 年 8 月 6 日 和住淑子
派遣先：大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻
目的：「看護理論」非常勤講師
14. 平成 27 年 8 月 8～9 日 和住淑子
派遣先：三井記念病院
目的：看護部「5 年目以上研修」講師
15. 平成 27 年 8 月 10 日 和住淑子
派遣先：宮崎県立大学院看護学研究科看護学専攻
目的：「看護管理」非常勤講師
16. 平成 27 年 8 月 12 日 和住淑子
派遣先：埼玉県立大学大学院保健医療福祉学研究科看護学専修
目的：「看護理論」非常勤講師
17. 平成 27 年 8 月 29 日 和住淑子
派遣先：看護科学研究学会北海道研修会函館地区学習会
目的：講演「今、『看護覚え書』から学ぶべきこと」講師
18. 平成 27 年 9 月 1 日 阿部恭子
派遣先：静岡県立静岡がんセンター 認定看護師教育課程：乳がん看護
目的：講義 「意思決定支援」講師
19. 平成 27 年 9 月 17 日 和住淑子
派遣先：宮崎県立大学院看護学研究科看護学専攻
目的：「看護管理」非常勤講師
20. 平成 27 年 9 月 18 日 阿部恭子
派遣先：鳥取大学医学部附属病院看護師キャリアアップセンター
認定看護師教育課程：乳がん看護
目的：講義 「意思決定支援」講師
21. 平成 27 年 10 月 7 日 黒田久美子
派遣先：埼玉県立川口北高等学校
目的：学部紹介・講義「睡眠障害を有する高齢者への支援」
22. 平成 27 年 10 月 21 日 和住淑子
派遣先：宮崎大学医学部附属病院
目的：看護部「臨地実習指導者研修 2」講師
23. 平成 27 年 11 月 16 日 和住淑子
派遣先：千葉県立保健医療大学看護学科
目的：「看護政策論」非常勤講師
24. 平成 27 年 11 月 24 日 阿部恭子
派遣先：東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科
目的：講義・演習「在宅ケア・緩和ケア看護学演習 A」非常勤講師

25. 平成 27 年 12 月 4 日 和住淑子
派遣先：学校法人慈恵大学
目的：平成 27 年度看護監督者研修「看護管理に必要な知識体系」講師
26. 平成 27 年 12 月 7~8 日 和住淑子, 黒田久美子
派遣先：大阪府看護協会
目的：「新人看護職員研修責任者研修」講師
27. 平成 27 年 12 月 24 日 和住淑子
派遣先：四日市看護医療大学
目的：FD 研修会「FD マザーマップについて」講師
28. 平成 27 年 1 月 9 日 野地有子
派遣先：広島大学高等教育研究開発センター
目的：「大学でプロフェッショナリズムをどう育てるか」講師
29. 平成 28 年 3 月 20 日 和住淑子
派遣先：福井県立大学看護福祉学部
目的：KF 枠研究費による研修会「臨地実習指導について」講師
30. 平成 28 年 3 月 21 日 和住淑子
派遣先：福井県立大学看護福祉学部
目的：福井県中小規模病院研修機能強化プログラム成果報告会講評

(2) 職員配置

附属看護実践研究指導センター

研究部	職名	氏名
センター長	教授	吉本 照子
ケア開発研究部	教授	野地 有子
	准教授	黒田 久美子
	講師	赤沼 智子
政策・教育開発研究部	教授	和住 淑子
	准教授	錢 淑君

大学院看護学研究科看護システム管理学

領域	職名	氏名
病院看護システム管理学	教授	手島 恵
	講師	飯田 貴映子
地域看護システム管理学	教授	吉本 照子
	准教授	杉田 由加里
ケア施設看護システム管理学	教授	酒井 郁子
	助教	黒河内 仙奈

外部資金等

名称	職名	氏名
認定看護師教育課程（乳がん看護）	特任准教授	阿部 恭子
	特任助教	井関 千裕
F D マザーマップ開発	特任助教	鈴木 友子

(3) 看護実践研究指導センター運営協議会記録

運営協議会委員名簿

委員区分	氏 名	職 名 等
1号委員 (看護学研究科長)	宮崎 美砂子	千葉大学大学院看護学研究科長
2号委員 (センター長)	吉本 照子	千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター長
3号委員	中村 伸枝	千葉大学大学院看護学研究科教授 (千葉大学評議員)
	手島 恵	千葉大学大学院看護学研究科教授
	野地 有子	千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター教授
	和住 淑子	千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター教授
4号委員	小見山 智恵子	東京大学医学部附属病院看護部長
	高橋 和久	千葉大学大学院医学研究院教授
	高橋 浩之	千葉大学教育学部長
	高田 早苗	日本赤十字看護大学
	佐藤 禮子	関西国際大学副学長
	島田 陽子	厚生労働省健康局がん対策・健康増進課保健指導官

平成28年2月27日現在

第35回看護実践研究指導センター運営協議会

1. 日 時 平成28年2月12日（金）17時30分～19時15分

2. 場 所 千葉大学看護学部 大会議室

3. 出席委員 宮崎会長（看護学研究科長）、吉本委員（看護学研究科附属看護実践研究指導センター長）、中村委員、手島委員、野地委員、和住委員、高橋（和）委員、高橋（浩）委員、高田委員、佐藤委員、島田委員

4. 議題

(1) 平成28年度センター事業計画（案）について

I. 特別経費（教育関係共同実施分）による事業

①看護学教育の継続的質改善（Continuous Quality Improvement:CQI）モデルの開発と活用推進

②看護学教育ワークショップ

II. センター独自事業

①国公私立大学病院副看護部長研修

②認定看護師教育課程（乳がん看護）

③看護学教育指導者研修（ベーシックコース）

④プロジェクト研究

III. 委託による事業

①大学における医療人養成の在り方に関する調査研究委託事業

②看護管理者研修（ベーシックコース）

5. 報告事項

(1) 平成27年度センター事業について

I. 特別経費（教育関係共同実施分）による事業

①FDマザーマップ開発

②看護学教育ワークショップ

II. センター独自事業

①国公私立大学病院副看護部長研修

②認定看護師教育課程（乳がん看護）

③プロジェクト研究

III. その他の委託事業

①大学における医療人養成の在り方に関する調査研究委託事業

②看護管理者研修ベーシックコース

(4) 看護実践研究指導センター運営委員会記録

運営委員会委員名簿（平成27年度）

委員区分	氏 名	職 名 等
1号委員 (センター長)	吉本 照子	看護実践研究指導センター長 教 授（大学院看護学研究科看護システム管理学専攻）
2号委員	野地 有子	教 授（看護実践研究指導センターケア開発研究部）
	和住 淑子	教 授（看護実践研究指導センター政策・教育開発研究部）
	黒田 久美子	准教授（看護実践研究指導センターケア開発研究部）
	錢 淑君	准教授（看護実践研究指導センター政策・教育開発研究部）
	赤沼 智子	講 師（看護実践研究指導センター政策・教育開発研究部）
3号委員	手島 恵	教 授（大学院看護学研究科看護システム管理学専攻）
	酒井 郁子	教 授（大学院看護学研究科看護システム管理学専攻）
	杉田 由加里	准教授（大学院看護学研究科看護システム管理学専攻）
	飯田 貴映子	講 師（大学院看護学研究科看護システム管理学専攻）
	黒河内 仙奈	助 教（大学院看護学研究科看護システム管理学専攻）
4号委員	中村 伸枝	教 授（大学院看護学研究科看護学専攻）

看護実践研究指導センター運営委員会（平成27年度実施分）

- 年月日 平成27年4月15日（水） 16：20～17：05
議題等 1. 平成27年度副看護部長研修応募者採否について
2. 平成27年度看護学教育指導者研修（ペーシックコース）受講者の推薦について
3. 平成27年度国公私立大学病院看護管理者研修（ペーシックコース）受講者の推薦について
4. 平成27年度共同研究員の採否について
- 年月日 平成27年5月20日（水） 16：20～16：40
議題等 1. 平成27年度認定看護師教育課程（乳がん看護）研修生選抜試験の合否判定（案）について
2. 平成27年度認定看護師教育課程（乳がん看護）講師及び授業概要等について
- 年月日 平成27年6月21日（水） 16：20～17：12
議題等 1. 平成27年度国公私立大学病院看護管理者研修（ペーシックコース）の受講者（案）について
2. 平成27年度看護学教育指導者研修（ペーシックコース）の受講者（案）について
3. 平成27年度国公私立大学病院看護管理者研修（ペーシックコース）の時間割（案）について
4. 平成27年度看護学教育指導者研修（ペーシックコース）の時間割（案）について
5. 平成28年度認定看護師教育課程（乳がん看護）について
6. 平成27年度認定看護師教育課程（乳がん看護）臨地実習要項（案）について
- 年月日 平成27年7月9日（木） 16：00～16：40
議題等 1. 平成27年度看護学教育ワークショップ実施要項（案）について
- 年月日 平成27年8月25日（火）～8月27日（木）・・・持ち回り審議
議題等 平成27年度看護学教育ワークショップの参加者（案）について
- 年月日 平成27年9月16日（水） 17：00～17：40
議題等 1. 認定看護師教育課程（乳がん看護）の運営について
- 年月日 平成27年度10月14日（水） 16：20～16：45
議題等 1. 平成28年度認定看護師教育課程（乳がん看護）研修生募集要項（案）について
2. 平成27年度認定教育課程（乳がん看護）説明会の開催について
- 年月日 平成27年12月2日（水）～12月10日（木）・・・持ち回り審議
議題等 1. 認定看護師教育課程（乳がん看護）研修生規程の一部改正（案）について

- 年月日 平成27年12月16日（水） 16：25～17：20
議題等 1. 平成27年度認定看護師教育課程（乳がん看護）研修生について
2. 平成27年度認定看護師教育課程（乳がん看護）研修生の修了判定について
- 年月日 平成28年1月28日（水） 16：21～16：50
議題等 1. 平成27年度附属看護実践研究指導センター事業計画について
2. 平成27年度国公私立大学病院副看護部長研修について
3. 平成27年度共同研究員の公募について
- 年月日 平成27年3月2日（水） 17：15～18：25
議題等 1. 大学における医療人養成の在り方に関する調査研究委託事業及び特別経費（教育関係共同実施分）における特任教員の募集について
2. 平成27年度認定看護師教育課程（乳がん看護）修了判定保留となった研修生の修了判定について
3. 平成28年度認定看護師教育課程（乳がん看護）研修生選抜試験実施要項（案）について
4. 平成28年度認定看護師教育課程（乳がん看護）臨地実習施設（案）について
5. 平成28年度プロジェクト研究共同研究員の採否について
- 年月日 平成28年3月4日（金）～3月7日（月）・・・持ち回り審議
議題等 1. 看護学教育ワークショップ報告書へ掲載する「評価のまとめ」について

(5) 看護実践研究指導センター認定看護師教育課程運営教員会記録

認定看護師教育課程運営教員会委員名簿（平成27年度）

委員区分	氏 名	職 名 等
1号委員 (センター長)	吉本 照子	看護実践研究指導センター長 教授（大学院看護学研究科看護システム管理学専攻）
2号委員	阿部 恭子	特任准教授（看護実践研究指導センター認定看護師教育課程（乳がん看護））
	井関 千裕	特任助教（看護実践研究指導センター認定看護師教育課程（乳がん看護））
3号委員	赤沼 智子	講 師（看護実践研究指導センター政策・教育開発研究部）
4号委員	手島 恵	教 授（大学院看護学研究科看護システム管理学専攻）
	増島 麻里子	准教授（大学院看護学研究科成人看護学専攻）
	田澤 敦代	副看護部長（医学部附属病院看護部）
	大野 朋加	看護師長（医学部附属病院看護部）
	橋野 恭子	公益社団法人千葉県看護協会 常任理事

看護実践研究指導センター認定看護師教育課程運営教員会（平成27年度実施分）

年月日 平成27年5月20日（水）13：30～14：30

議題等 1. 平成27年度認定看護師教育課程（乳がん看護）研修生選抜試験の合否判定（案）について

2. 平成27年度認定看護師教育課程講師及び授業概要等について

年月日 平成27年6月17日（水）13：30～14：17

議題等 1. 平成28年度認定看護師教育課程（乳がん看護）について

2. 平成27年度認定看護師教育課程（乳がん看護）講師及び授業概要等について

年月日 平成27年10月14日（水）9：00～9：50

議題等 1. 平成28年度認定看護師教育課程（乳がん看護）研修生募集要項（案）について

2. 平成28年度認定看護師教育課程（乳がん看護）説明会の開催について

3. 平成27年度認定看護師教育課程（乳がん看護）研修生について

年月日 平成27年11月18日（水）9：00～9：45

議題等 1. 平成28年度認定看護師教育課程（乳がん看護）研修生規程の改正（案）について

2. 平成27年度認定看護師教育課程（乳がん看護）研修生について

年月日 平成27年12月16日（水）9：06～9：34

議題等 1. 認定看護師教育課程（乳がん看護）研修生の修了判定について

年月日 平成28年3月2日（水）10：25～10：55

議題等 1. 平成27年度修了判定保留となった研修生の修了判定について

2. 平成28年度認定看護師教育課程（乳がん看護）研修生選抜試験実施要項（案）について

3. 平成28年度認定看護師教育課程（乳がん看護）臨地実習施設（案）について

(6) 千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター規程

平成16年4月1日制定

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人千葉大学の組織に関する規則第16条に定める千葉大学大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センター（以下「センター」という。）の管理運営に関し、必要な事項を定める。

(目的)

第2条 センターは、教育関係共同利用拠点として、看護学の実践的分野に関する調査研究、専門的研修その他必要な専門的業務を行い、かつ、国立大学法人の教員その他の者で、この分野の調査研究に従事するものの利用に供することを目的とする。

(研究部)

第3条 センターに、次の研究部を置く。

- 一 ケア開発研究部
- 二 政策・教育開発研究部

(職員)

第4条 センターに、次の職員を置く。

- 一 センター長
- 二 教授、准教授、講師、助教、助手及びその他の職員

(センター長)

第5条 センター長は、センターの管理運営に関する業務を総括する。

- 2 センター長の選考は、看護学研究科の専任の教授の中から研究科長の推薦により学長が行う。
- 3 センター長の任期は2年とし、1回を限度として再任することができる。

(運営協議会)

第6条 センターに、センターの事業計画その他運営に関する重要事項を審議するため、センター運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(組織)

第7条 協議会は、次に掲げる者をもって組織する。

- 一 看護学研究科長
- 二 センター長

三 看護学研究科教授会（以下「教授会」という。）構成員の中から研究科長が選出した者若干名

四 看護学研究科外の学識経験者若干名

2 前項第3号及び第4号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

3 第1項第4号の委員は、看護学研究科長の推薦により学長が選考し、委嘱する。

（会長）

第8条 協議会に会長を置き、看護学研究科長をもって充てる。

2 会長は、協議会を召集し、その議長となる。

（運営委員会）

第9条 センターに、次の事項を審議するため運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

一 センターの事業計画に関すること。

二 センターの予算の基本に関すること。

三 その他センターの管理運営に関すること。

（組織）

第10条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

一 センター長

二 センター所属の教授、准教授及び講師

三 看護システム管理学専攻専任の教員

四 教授会構成員（前2号に掲げる者を除く。）の中から研究科長が選出した者3名

（委員長）

第11条 委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を召集し、その議長となる。

（会議）

第12条 委員会は、委員の過半数の出席がなければ議事を開き議決することができない。

2 委員会の議決は、出席委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

3 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

（共同研究員）

第13条 センターは、国立大学法人の教員その他の者で看護学の実践的分野に関する調査研究に従事するものを共同研究員として受け入れることができる。

2 共同研究員に関し必要な事項は、別に定める。

(研修)

第14条 センターは、必要に応じ看護教員及び看護職員の指導的立場にある者に対し研修を行うものとする。

2 研修に関し必要な事項は、別に定める。

(事務処理)

第15条 センターの事務は、看護学部事務部において処理する。

(細則)

第16条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、研究科長が定める。

附 則

1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。

2 この規程の施行の際国立大学法人法(平成15年法律第112号)附則別表第1の上欄に掲げる千葉大学(以下「旧千葉大学」という。)において定められた千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター規程第7条第1項第3号及び第4号の規定により任命された委員である者は、この規程の施行の日において、それぞれ第7条第1項第3号及び第4号により任命されたものとみなす。この場合において、その任命されたものとみなされる者の任期は、第7条第2項の規定にかかわらず、それぞれ旧千葉大学において付された任期の末日までとする。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。

2 この規程の施行の際千葉大学看護学部附属看護実践研究指導センター規程(以下「旧規程」という。)第7条第1項第3号及び第4号の規定により任命された委員である者は、この規程の施行の日において、それぞれ第7条第1項第3号及び第4号により任命されたものとみなす。この場合において、その任命されたものとみなされる者の任期は、第7条第2項の規定にかかわらず、それぞれ旧規程において付された任期の末日までとする。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年10月1日から施行する。

看護実践研究指導センター年報

No. 34 (平成27年度)

平成28年5月発行

編集兼発行者 千葉大学大学院看護学研究科
附属看護実践研究指導センター
〒260-8672
千葉市中央区亥鼻1丁目8番1号
Tel 043-226-2464

印 刷 所 三陽メディア(株) 千葉営業所
千葉市中央区浜野町1397
Tel 043-266-8437



千葉大学大学院看護学研究科 附属看護実践研究指導センター

〒260-8672

千葉県千葉市中央区亥鼻1-8-1

TEL 043-226-2464

URL <http://www.n.chiba-u.jp/center/>